



日本赤十字看護大学

Japanese Red Cross
College of Nursing

履修の手引き

看護学部／看護学研究科

2022（令和4年度）

履修の手引き

看護学部／看護学研究科

日本赤十字看護大学

目 次

I. 本学で学ぶ	1
● 日本赤十字看護大学の礎となる建学の精神／教育理念	2
II. 看護学部	3
● 看護学部の教育目的・目標／ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アセスメント・ポリシー	4
● 看護学部学年暦	8
● 看護学部実習等関係日程表	9
● 実習等スケジュール	10
1. 卒業要件に関すること	12
1) 卒業要件 2) 進級要件（学年制）	
2. 科目に関すること	16
1) 授業科目とは 2) 単位とは 3) 学科の構成 4) 授業科目一覧 5) 編入学生について（卒業要件、修業年限／在学年限、教育課程） 6) 科目ナンバリングについて	
3. 資格取得に関すること	25
1) 卒業時に取得できる国家試験受験資格（看護師・保健師） 2) 国家試験受験に関する流れ 3) 保健師免許の交付を受けた後に申請により取得できる資格 4) その他	
4. 履修に関すること	26
1) 履修計画と履修登録 2) 履修上限単位数（CAP 制） 3) 科目配置表 4) 標準修得単位数 5) 履修登録の流れ（履修科目変更・取消も含む） 6) 学修管理システム（Learning Management System : LMS）による出席状況の共有 7) 保健師国家試験受験資格を得るために履修選択 8) 入学前の既修得単位の認定 9) 海外研修及び海外提携大学との交換学生 10) 科目等履修生について	
5. 他大学との単位互換制度	41
6. 授業に関すること	43
1) 時間割・授業方法・教室について 2) 授業の休講について 3) 授業への出席等について 4) 授業を欠席した場合 5) 授業・実習用資料のコピー	
7. 実習に関すること	47
1) 履修要件科目 2) 実習中止の要件 3) 実習の成績 4) 実習の再履修 5) 補習実習	
8. 単位修得・成績評価・定期試験に関すること	53
1) 単位の修得 2) 成績評価 3) 定期試験 4) 再試験 5) 筆記試験の受験心得 6) 筆記試験の不正行為 7) レポートの提出方法 8) 成績評価 9) 科目の合否 10) 成績通知 11) 成績優秀賞 <参考資料> 単位修得までの流れ	
9. 進級・課程修了に関すること	64
1) 進級許可者の発表 2) 課程修了者の発表 3) 卒業証書・学位記 4) 卒業式 5) 卒業後の各種証明書の請求	
III. 看護学部 履修に関する規程等	65
● 日本赤十字看護大学看護学部履修規程	66
● 看護学部進級及び留年に関する取扱い（平成 29 年度以降入学生対象）	67
IV. 看護学研究科	69
1. 看護学研究科の教育目的・目標	70
2. ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー	70
1) 【修士課程】看護学専攻	

2) 【修士課程】国際保健助産学専攻	
3) 【博士後期課程】看護学専攻	
4) 【博士課程】共同災害看護学専攻	
3. アセスメント・ポリシー	74
4. 課程修了の要件	75
1) 課程修了の要件 2) 単位制	
5. 履修	75
1) 履修計画と履修登録 2) 聴講	
6. 授業	76
1) 時間割 2) 休講 3) 研究のフィールドワーク及び実習の手続き 4) 授業資料のコピー 5) レポートの提出方法	
7. 成績評価・単位修得	77
1) 成績評価 2) 成績通知 3) 単位修得	
8. 課程修了	78
1) 課程修了者の発表 2) 学位授与式 3) 修了後の各証明書の請求	
9. 研究倫理審査	78
1) 研修 2) 審査を受ける時期・審査を受けた後の届出	
10. 研究助成	79
11. 5大学災害看護コンソーシアム	79
 V. 修士課程	81
● 学年暦	82
● 修士学位取得までのプロセス	83
● 修士課程研究指導計画（研究指導の内容及び方法）	84
学修ポートフォリオ	84
1. 取得できる資格	84
2. 研究計画発表会	85
1) 研究計画発表時期届の提出 2) 発表会用資料の提出 3) 発表会	
3. 学位論文	86
1) 修士論文 2) 課題研究 3) 論文執筆要領 4) 学位論文の製本	
4. その他	87
1) 入学前の既修得単位の認定 2) 科目等履修生制度 3) 専門領域変更 4) 長期履修制度	
● 資料M1-1 「修士課程 授業科目一覧（2022年度入学生）」	89
● 資料M1-2 「修士課程 授業科目一覧（2021年度以前入学生）」	92
● 資料M2 「専門看護師科目一覧」	95
● 資料M3 「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会 科目」	97
● 資料M4 「受胎調節実地指導員講習会 科目」	98
● 資料M5 「修士学位論文の審査基準」	99
 VI. 博士後期課程	101
● 学年暦	102
● 博士学位取得までのプロセス	103
● 博士後期課程研究指導計画（研究指導の内容及び方法）	104
学修ポートフォリオ	104
1. 研究計画書	104
1) 提出 2) 審査 3) 学納金	
2. 学位論文	105
1) 申請資格 2) 申請方法 3) 博士学位論文審査及び最終試験 4) 博士審査委員会の審査書類 5) 学位論文の製本 6) 発表会	
3. 研究生制度	106

● 資料D 1 「博士後期課程 授業科目一覧」	107
● 資料D 2 「博士学位論文の審査基準」	108
VII. 看護学研究科 履修に関する規程等	109
● 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科履修規程	110
● 日本赤十字看護大学大学院長期履修に関する取扱規程	111
VIII. 学則・学位規程等	113
● 日本赤十字看護大学学則	114
● 日本赤十字看護大学大学院学則	122
● 日本赤十字看護大学学位規程	131

I. 本学で学ぶ

日本赤十字看護大学の礎となる建学の精神

本学の建学の精神は赤十字の「人道」にあります。いかなる場合においても一人ひとりの尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利を、看護を通して広く社会に、さらには国際的な分野においても実現するために、看護学に関する専門分野の教育、研究を行うことを目指します。

教育理念

本学は、人々の尊厳と権利を守り、看護を通して赤十字の理念である「人道(Humanity)」の実現にむけて努力する人間を育てる。

II. 看護学部

看護学部の教育目的・目標

1. 教育目的・目標

赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てるすることを目指す。

- 1) 人間がそれぞれに固有の価値をもったかけがえのない存在であることを理解するために必要な知識と感性を身につけ、かかわり合うことができる基礎的能力を養う。
- 2) 人間の尊厳（Human Dignity）と権利（Human Rights）を擁護し、倫理的な判断に基づいて行動することのできる基礎的能力を養う。
- 3) さまざまな健康課題を判断し、対処できるための基礎的能力を養う。
- 4) 急激な自然・社会変化により危機的な健康課題を抱えた人々に必要な看護が実践できるための基礎的能力を養う。
- 5) さまざまな領域の専門家と連携した学際的な活動を展開し、新たな保健福祉コミュニティを創りだすことによる貢献できる基礎的能力を養う。
- 6) 国際的な視野を持ち、変化する社会のなかでの自らの役割を認識し、看護実践を通じて国内外で社会貢献することのできる基礎的能力を養う。
- 7) 看護の実践・教育・研究において、生涯にわたって自らを発展させ続けることができるための基礎的能力を養う。
- 8) 常に人間としての成長を目指すとともに、看護専門職としての誇りと責任をもって実践することができる知識と技術を身につける。

2. ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1) から 6) は基本となり中核となる力であり、7) と 8) はより発展的な力として設定する。

1) 関係を築く力

- ① 一人ひとりの人間を総合的に理解することができる。
- ② 他の人たちと相互に支え合い、成長し合う関係を築くことができる。
- ③ 異なる文化、価値観を持つ人々を、かけがえのない人間として尊重する態度を持つことができる。
- ④ さまざまな人との間に支援に向けた関係を深めることができる。

2) 擁護する力

- ① 人間の尊厳と権利を倫理的な視点から擁護する上での課題に気づくことができる。
- ② 一人ひとりの人間の意思と独自性を尊重し守ることができる。

3) 実践する力

- ① 看護を受ける人の成長発達や生活の場に応じた看護に必要な知識・技術を用い、実践することができる。
- ② 看護を受ける人の持つ力を活かして実践することができる。
- ③ 健康レベルに応じた諸課題への対処に必要な知識・技術を用い、実践することができる。
- ④ 自らの行った実践を振り返り、評価することができる。
- ⑤ 災害等の危機的な状況下での人々の健康問題や支援活動に関心を持つことができる。

4) 探求する力

- ① 自らを取り巻く状況で取り組むべき課題を見出すことができる。
- ② 自らが設定した諸課題の情報を適切に収集し、分析することができる。
- ③ 自らが設定した諸課題の解決に向けて、根拠に基づいて解決策を検討することができる。

④ 新たな課題に関心を持ち、解決に向けて主体的に取り組むことができる。

5) 連携する力

① 変化する保健医療福祉システムにおける看護職及び他の専門職の機能と役割を理解することができる。

② 他の関係職種との情報交換や問題解決にむけた連携に参加することができる。

③ 地域社会のなかで、健康上の諸課題に対応するためにネットワークの一員として参加することができる。

6) 成長する力

① 専門職として成長し続けるための自己の課題を見出すことができる。

② 国内外の社会変化に関心を持ち、看護専門職として学び続ける態度を持つことができる。

③ 専門職を目指す者同士で共に教え学びあい、成長し合う姿勢を持つことができる。

7) 国際貢献する力

① 国内外の健康上の諸課題とその背景を理解することができる。

② 看護の専門性を活かした国際貢献に関心を持つことができる。

8) 変化を生み出す力

① 変動する社会や種々の状況下での人々の健康へのニーズに関心を持つことができる。

② より良い社会の実現にむけて、新たな看護を創り出そうとする姿勢を持つことができる。

3. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学のカリキュラムは、教育目的・目標の実現を目指して以下の方針でカリキュラムを編成し、実施する。

- 1) 高等学校からの連携教育を図り、看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように配置するとともに、各段階で常に人道(Humanity)を実現するための看護の原点に立ち返って探求できるらせん型のカリキュラムとする。
- 2) 授業では、それぞれの科目を講義、演習、実習などの多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議などの能動的学修を取り入れることで、卒業時到達目標として身につけるべき8つの力を総合的に育成する。
- 3) 学生一人ひとりの個別性をふまえた教育のための少人数による学修を取り入れるとともに、大学での学びを通じて自律性や創造性を發揮できるよう、学生の自己学修を促進する時間割編成と、応用的・発展的な学修を選択的に履修できる科目設定を行う。

具体的には、<基礎科目群>と<看護専門科目群>という2つの科目群によって構成し、2つの科目群のバランスを配慮したカリキュラム構造としている。

<基礎科目群>は、建学の理念を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性のある人材育成を目的とするための科目群である。ここでは、「赤十字」、「人間」、「社会」、「自然と科学」、「情報」、「言葉」、「基礎ゼミ」、「健康」に区分する。

<看護専門科目群>は看護学の専門的知識・技術を基礎から応用へと段階的に学修するための科目群である。ここでは、「看護論」、「看護技術論」、「看護援助論」、「精神保健看護学」、「発達看護学」、「健康レベル別看護学」、「地域・在宅看護学」、「看護管理学・看護教育学」、「応用看護学」、「国際・災害看護学」、「看護学実習」、「研究」、「公衆衛生看護学」に区分する。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の把握に関する方針）

本学では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学（機関）レベル、学部（教育課程）レベル、科目レベルの各段階で学修成果を把握し評価・検証する。

1) 大学（機関）レベル

アドミッション・ポリシーに基づいて入学した学生が卒業まで身につけるべき資質・能力（ディプロマ・ポリシー）を満たし、社会に貢献する人材に成長しているか評価し、アドミッション・ポリシー、ディプロ

マ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直し及び教育の質保証に役立てる。

2) 学部（教育課程）レベル

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程で編成され学修成果を上げているか、また、卒業までに身につけるべき資質・能力（ディプロマ・ポリシー）を満たす人材にどれだけ近づいているか評価し、カリキュラム改善・学習支援に役立てる。

3) 科目レベル

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく学修内容で構成され、学修成果を上げているか科目ごとに評価し、授業改善・学習支援に役立てる。

2022 (令和4) 年度 看護学部 学年曆

前期 4月～9月 ／ 後期 10月～3月

事 項	月 ・ 日	備 考
学 年 開 始	4月1日(金)	
入 学 式	4月4日(月)	
ガイダンス(前期)	4月5日(火)～4月7日(木)	
健 康 診 断	4月7日(木)	
前 期 授 業 開 始	4月8日(金)	
履 修 登 錄	4月15日(金)～4月21日(木) ＜履修登録変更受付期間＞ 5月6日(金)～5月12日(木) 10月3日(月)～10月7日(金) 10月18日(火)～10月24日(月) 10月24日(月)～10月28日(金) 10月11日(火)～10月14日(金)	全学年 前期(全学年)-前期は取消のみ- 後期(1・編入3年生) 後期(2年生) 後期(3年生) 後期(4年生)
病 院 説 明 会	4月28日(木)	全学年休講
日本赤十字社創立記念日	5月1日(日)	
臨 時 休 業	5月2日(月)	
定期試験期間(前期) ※一部の科目は定期試験期間外に実施します。	7月29日(金)～8月4日(木) 6月27日(月)～7月1日(金) 5月30日(月)～6月2日(木)	1年生・2年生・編入3年生 3年生 4年生(「公衆衛生看護学」履修者除く)
夏 季 休 暇	8月8日(月)～9月16日(金) 8月5日(金)～8月26日(金) 7月25日(月)～9月16日(金) 8月1日(月)～8月22日(月)	1年生・編入3年生 2年生 3年生 4年生
追 再 試 験 期 間 (前 期)	9月20日(火)～9月22日(木) 10月4日(火)～10月7日(金) 8月23日(火)～8月25日(木)	1・3年生・編入3年生 2年生 4年生
『研究I』提出期間	8月23日(火)～9月22日(木)	4年生
ガイダンス(後期) ※前期成績配付(1・編3は10/1以降の必修授業時)	実施日程未定のため別途案内	
後 期 授 業 開 始	9月26日(月) 10月11日(火) 10月17日(月) 10月3日(月)	1年生・編入3年生 2年生 3年生 4年生
大 学 祭	10月22日(土)	準備:前日金曜日[午後休講]
防 災 訓 練	別途案内	
『研究II』提出期間	11月28日(月)～12月20日(火)	4年生(「研究II」選択者のみ)
冬 季 休 暇	12月28日(水)～1月3日(火)	
定期試験期間(後期)	1月10日(火)～1月13日(金) 1月24日(火)～1月30日(月) 1月24日(火)～1月30日(月) 1月4日(水)～1月6日(金)	1年生 2年生 3年生・編入3年生 4年生
追 再 試 験 期 間 (後 期)	3月1日(水)～3月3日(金) 1月26日(木)～1月27日(金)	1年生・2年生・3年生・編入3年生 4年生
卒 業 式	3月15日(水)	
春 季 休 暇	3月6日(月)～3月31日(金)	1年生・2年生・3年生・編入3年生
学 年 終 了	3月31日(金)	

※赤十字の看護大学生として、次の行事に参加します。

全国赤十字大会 5月19日(木)4年生(令和4年度は学生参加なし)／東京都赤十字大会 10月●日(●)1年生

※病院説明会及び防災訓練は大学行事です。全員が参加してください。

*上記の他、入学試験と大学閉館期間があります。日程は決定次第、掲示にてお知らせします。

<編入学生への注意事項>

試験関係日程のうち編入学年の記載は編入生単独クラス科目のみ該当し、他の授業科目については合同学年の期間が該当します。

*日程については、今後変更される場合があります。

2022(令和4)年度 看護学部 実習等関係日程表

事 項	1年生	2年生	3年生	4年生
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－2 (全体オリエンテーション)				4月11日(月)
公衆衛生看護学実習				5月12日(木)～ 6月17日(金)
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－2				6月3日(金)～ 6月17日(金)
健康レベル別看護学実習(レベルIII)				6月20日(月)～ 7月29日(金)
公衆衛生看護学実習				6月22日(水)～ 6月24日(金)
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－2				6月22日(水)～ 7月8日(金)
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－2				7月11日(月)～ 7月29日(金)
精神保健・発達看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実習(レベルIII)			7月4日(月)～ 7月15日(金)	
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－1			7月18日(月)～ 7月22日(金)	
看護援助論実習(レベルI) (見学実習全体オリエンテーション)	7月12日(火)			
看護援助論実習(レベルI) (見学実習)	8月5日(金)			
赤十字国際活動論演習				2022年度 開講取消
看護援助論実習(レベルII)		8月29日(月)～ 9月30日(金)		
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－2				8月26日(金)～ 9月23日(金)
精神保健・発達看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実習(レベルIII)			9月26日(月)～ 10月7日(金)	
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－1			10月10日(月)～ 10月14日(金)	
看護学総合実習				10月17日(月)～ 11月4日(金)
精神保健・発達看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実習(レベルIII)			11月7日(月)～ 11月18日(金)	
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－1			11月21日(月)～ 11月25日(金)	
精神保健・発達看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実習(レベルIII)			12月5日(月)～ 12月16日(金)	
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－1			12月19日(月)～ 12月23日(金)	
看護援助論実習(レベルI) (全体オリエンテーション)	11月16日(水) 11月30日(水)			
看護援助論実習(レベルI)	1月16日(月)～ 1月27日(金)			
地域・在宅看護学実習(レベルIV) (全体オリエンテーション)		1月13日(金)		
精神保健・発達看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 実習(レベルIII)			2月6日(月)～ 2月17日(金)	
地域・在宅看護学実習(レベルIV)－1			2月20日(月)～ 2月24日(金)	
国際看護学演習※			集中講義 (遠隔)	

※日程は別途お知らせします。

*上記の他、各実習にてオリエンテーションが実施されます。日程は、実習別に別途掲示にてお知らせします。実習オリエンテーションを受けておらず、実習の準備状況が整っていない場合は実習を受けることができないので注意してください。

2022年(令和4年)度 前期 実習等スケジュール

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
1年																																
2年																																
3年																																
4・編4年																																
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
2年	日	赤	創立記念日	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	祝	
3年	臨時休業																															
4・編4年																																
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
2年																																
3年																																
4・編4年																																
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
2年																																
3年																																
4・編4年																																
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
2年																																
3年																																
4・編4年																																
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
2年																																
3年																																
4・編4年																																

2022年(令和4年)度 後期 実習等スケジュール

1. 卒業要件に関すること

【2022（令和4）年度入学生】

1) 卒業要件

本学を卒業するための要件、修業年限、在学年限は以下のとおりです。

卒業要件	<ul style="list-style-type: none">4年以上在学していること卒業に必要な所定の分野から、必要な単位を修得すること看護師教育課程のみの者 125単位以上保健師教育課程を選択履修した者 125単位以上+「公衆衛生看護学分野」の11単位
修業年限	4年
在学年限	8年を超えて在学することはできない (休学期間(最大2年間)は含まない)

卒業要件となる単位数は125単位です。これは、学部を卒業し、学士の学位をえるために必要な最低限の単位数です。

区分	修得すべき単位および科目数(卒業要件)			
	必修科目 単位数	選択科目		
		履修科目数	単位数	
赤十字	1	—	—	
人間	1	2科目以上	10*	
社会	2	2科目以上		
自然と科学	—	2科目以上		
情報	3			
言葉	4	—	4	
健康	16	—		
研究	5	—		
看護論	3	—		
看護技術論	6	—		
看護援助論	8	—	※指定した 選択科目から 6	
精神保健看護学	4	—		
発達看護学	11	—		
健康レベル別看護学	7	—		
地域・在宅看護学	7	—		
看護管理学・看護教育学	2	—		
応用看護学	—	—		
国際・災害看護学	2	—		
看護学実習	23	—		
公衆衛生看護学	—	—		
合 計	125単位以上(必修105単位、選択20単位)			

* 人間・社会・自然と科学・情報からの単位修得について

卒業までにこの4区分の選択科目から合計10単位以上を修得する必要があります。この10単位は「人間」から2科目以上、「社会」から2科目以上、「自然と科学」および「情報」から2科目以上を選択し、その単位を修得しなければなりません。例えば単位数は10単位を修得していても「社会」区分から1科目も単位修得ができない場合、卒業要件を満たしません。

また、「人間」に1科目1単位、「社会」2科目2単位、「情報」に2科目3単位の必修科目がありますが、この単位は選択科目として履修すべき10単位に含まれませんので注意してください。

2) 進級要件（学年制）

看護学部では、基本的な学力を養う体系的な教育を行うため、平成29年度入学生から学年制を採用し、1年次から2年次、2年次から3年次への進級要件を設けています。

それぞれの学年への進級要件を満たさなければ、原級学年に「留年」となり、卒業時期が遅れることになります。詳細は「Ⅲ. 看護学部履修に関する規程等」を確認してください。

なお、進級要件は次のとおりです。

(1) 1年次から2年次への進級

1年次に配当された必修科目の中から、24単位以上修得していること。

(1年次の必修科目における単位未修得が6単位以上の場合は、2年次への進級ができない。)

(2) 2年次から3年次への進級

1年次及び2年次に配当された必修科目の中から、62単位以上修得していること。

(1年次及び2年次の必修科目における単位未修得が7単位以上の場合は、3年次への進級ができない。)

1・2年次配当必修科目一覧				
1年次		2年次		
科目名	単位	科目名	単位	
赤十字概論	1	保健統計学	2	
地域健康社会学	1	英語 R2-1	1	
情報リテラシー	1	英語 R2-2	1	
英語 R1-1	1	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	
英語 R1-2	1	研究基礎Ⅱ	1	
人体の構造と機能Ⅰ	2	看護技術論Ⅱ②	1	
人体の構造と機能Ⅱ	2	看護技術論Ⅲ③	1	
人体の構造と機能Ⅲ	2	看護援助論Ⅰ	2	
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ	2	看護援助論Ⅱ	1	
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ	2	看護援助論Ⅳ	1	
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ	2	看護援助論Ⅴ	1	
研究基礎Ⅰ	1	看護援助論Ⅶ	1	
看護学概論Ⅰ	1	精神保健看護学・理論	2	
看護技術論Ⅰ	1	発達看護学概論	1	
看護技術論Ⅱ①	1	発達看護学（成人期の看護）	1	
看護技術論Ⅲ①	1	発達看護学Ⅰ①	2	
看護技術論Ⅲ②	1	発達看護学Ⅱ①	2	
看護援助論Ⅲ	1	発達看護学Ⅲ①	2	
地域看護学	2	プライマリーヘルスケア	1	
災害看護学Ⅰ	1	慢性期ケア	2	
看護援助論実習〔レベルⅠ〕	2	急性期ケア	2	
合計単位数		健康レベル別看護学演習Ⅰ	1	
合計単位数		コミュニケーションヘルスアセスメント論	1	
合計単位数		在宅看護概論Ⅰ	1	
合計単位数		在宅看護概論Ⅱ	1	
合計単位数		看護援助論実習〔レベルⅡ〕	5	
合計単位数		1年次配当必修科目単位数	29	
合計単位数		2年次配当必修科目単位数	39	
合計単位数			1・2年次配当必修科目単位数合計	68

【2021（令和3）年度以前入学生】

1) 卒業要件

本学を卒業するための要件、修業年限、在学年限は以下のとおりです。

卒業要件	<ul style="list-style-type: none"> ・4年以上在学していること ・卒業に必要な所定の分野から、必要な単位を修得すること ・看護師教育課程のみの者 124単位以上 ・保健師教育課程を選択履修した者 124単位以上+「公衆衛生看護学分野」の10単位 <p>※看護師国家試験受験資格を得るには、卒業要件の124単位以上を修得しなければならない ※保健師国家試験受験資格を得るには、定められた科目的必要な単位を修得しなければならない （「資格の取得に関すること」を参照）</p>
修業年限	4年
在学年限	8年を超えて在学することはできない （休学期間（最大2年間）は含まない）

卒業要件となる単位数は124単位です。これは、学部を卒業し、学士の学位をえるために必要な最低限の単位数です。

区分	修得すべき単位および科目数(卒業要件)		
	必修科目 単位数	選択科目	
		履修科目数	単位数
赤十字	1	—	—
人間	2	2科目以上	12*
社会	1	2科目以上	
自然と科学	—	2科目以上	
情報	2	1科目以上	
言葉	4	—	
基礎ゼミ	2	—	—
健康	16	—	※指定した 選択科目から 6
看護論	3	—	
看護技術論	6	—	
看護援助論	8	—	
精神保健看護学	3	—	
発達看護学	11	—	
健康レベル別看護学	7	—	
地域・在宅看護学	4	—	
看護管理学・看護教育学	2	—	
応用看護学	—	—	
国際・災害看護学	2	—	
看護学実習	23	—	
研究	3	—	
公衆衛生看護学	—	—	
合 計	124単位以上（必修100単位、選択24単位）		

* 人間・社会・自然と科学・情報からの単位修得について

卒業までにこの4区分の選択科目から合計12単位以上を修得する必要があります。この12単位は「人間」から2科目以上、「社会」から2科目以上、「自然と科学」から2科目以上、「情報」から1科目以上を選択し、その単位を修得しなければなりません。例えば単位数は12単位を修得していても「情報」区分から1科目も単位修得ができていない場合、卒業要件を満たしません。

また、「人間」に2科目2単位、「社会」1科目1単位、「情報」に1科目2単位の必修科目がありますが、この単位は選択科目として履修すべき12単位に含まれませんので注意してください。

2) 進級要件（学年制）

看護学部では、基本的な学力を養う体系的な教育を行うため、平成29年度入学生から学年制を採用し、1年次から2年次、2年次から3年次への進級要件を設けています。

それぞれの学年への進級要件を満たさなければ、原級学年に「留年」となり、卒業時期が遅れることになります。詳細は、「Ⅲ. 看護学部履修に関する規程等」を確認してください。

なお、進級要件は次のとおりです。

(1) 1年次から2年次への進級

1年次に配当された必修科目の中から、23単位以上修得していること。

(1年次の必修科目における単位未修得が6単位以上の場合は、2年次への進級ができない。)

(2) 2年次から3年次への進級

1年次及び2年次に配当された必修科目の中から、58単位以上修得していること。

(1年次及び2年次の必修科目における単位未修得が7単位以上の場合は、3年次への進級ができない。)

1・2年次配当必修科目一覧			
1年次		2年次	
科目名	単位	科目名	単位
赤十字概論	1	生活環境論	1
英語 R1－1	1	保健統計学	2
英語 R1－2	1	英語 R2－1	1
基礎ゼミ I	1	英語 R2－2	1
基礎ゼミ II	1	疾病の成り立ちと回復の促進IV	2
人体の構造と機能 I	2	看護技術論 II②	1
人体の構造と機能 II	2	看護技術論 III③	1
人体の構造と機能 III	2	看護援助論 I	2
疾病の成り立ちと回復の促進 I	2	看護援助論 II	1
疾病の成り立ちと回復の促進 II	2	看護援助論 IV	1
疾病の成り立ちと回復の促進 III	2	看護援助論 V	1
看護学概論 I	1	看護援助論 VII	1
看護技術論 I	1	精神保健看護学 I	2
看護技術論 II①	1	発達看護学概論	1
看護技術論 III①	1	発達看護学（成人期の看護）	1
看護技術論 III②	1	発達看護学 I①	2
看護援助論 III	1	発達看護学 II①	2
地域看護学	2	発達看護学 III①	2
災害看護論 I	1	プライマリーヘルスケア	1
看護援助論実習 [レベル I]	2	慢性期ケア	2
1年次配当必修科目単位数		急性期ケア	2
2年次配当必修科目単位数		健康レベル別看護学演習 I	1
合計		看護援助論実習 [レベル II]	5
1年次配当必修科目単位数		2年次配当必修科目単位数	
合計		36	

2. 科目に関するこ

1) 授業科目とは

授業科目には、講義科目、演習科目、実習（実験・実技を含む）科目があります。これらは、卒業のために必要な履修要件によって3つの種類があります。

必修科目	卒業のために必ず履修しなければならない科目
選択必修科目	定められた選択科目のうち、履修が指定された科目
選択科目	自由に選択履修できる科目 ただし、卒業のために一定の単位数を修得しなければならない

1年間に授業を行う期間は、原則として30週ですが、本学では次のように前期および後期の二学期に分けて実施しています。ただし、一部の学年で後期授業が9月中に開始されることがあります。

前期	4月1日～9月30日
後期	10月1日～3月31日

授業科目には、年間を通じて実施されるものの他、前期だけで完結するもの、後期だけで完結するものがあります。

2) 単位とは

すべての授業科目は、単位制度により所定の単位数が定められています。

大学設置基準および本学学則第30条に示すとおり、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとされています。従って、1単位を修得するには、授業と授業時間外（事前学修および事後学修）を合わせて45時間の学修が必要です。本学では、科目の形態によって1単位45時間を次のように設定しています。

ただし、授業時間外学修（事前学修および事後学修）の配分は、科目の内容と形式により異なりますので、シラバスを参照してください。

講義・演習	1単位（45時間）＝ 授業15回（15～30時間相当）＋15～30時間の授業時間外学修
実習・実験・実技	1単位（45時間）＝ 30～45時間の授業＋0～15時間の授業時間外学修

単位の取得は授業を受けるだけでなく各自が必要な予習復習を自主的に行うこと前提としています。それぞれの授業の予習復習の仕方はシラバスに記されています。授業内で教員から指示される場合もありますので、各自が予習復習にしっかりと取り組み、授業に臨んでください。

各授業科目的単位数は、本章内の 4) 授業科目一覧やシラバスに示すとおりです。

3) 学科目の構成

本学の学科目は、＜基礎科目群＞と＜看護専門科目群＞という2つの科目群によって構成されています。

＜基礎科目群＞として、2022（令和4）年度入学生は「赤十字」「人間」「社会」「自然と科学」「情報」「言葉」「健康」「研究」に区分されており、2021（令和3）年度以前入学生が、「赤十字」「人間」「社会」「自然と科学」「情報」「言葉」「基礎ゼミ」「健康」に区分されています。

＜看護専門科目群＞として、2022（令和4）年度入学生は「看護論」「看護技術論」「看護援助論」「精神保健看護学」「発達看護学」「健康レベル別看護学」「地域・在宅看護学」「看護管理学・看護教育学」

「応用看護学」「国際・災害看護学」「看護学実習」「公衆衛生看護学」に区分されており、2021（令和3）年度以前入学生が、「看護論」「看護技術論」「看護援助論」「精神保健看護学」「発達看護学」「健康レベル別看護学」「地域・在宅看護学」「看護管理学・看護教育学」「応用看護学」「国際・災害看護学」「看護学実習」「研究」「公衆衛生看護学」に区分されています。

これらを4年間かけて学ぶことで、卒業までに身に着ける8つの力（ディプロマポリシー）が養われます。

4) 授業科目一覧

各学年の授業科目一覧は次のとおりです。自身の入学年度に該当するものを参照してください。なお、「4. 履修に関すること」で学年別配当科目に細分化した科目配置表を示していますので、あわせて参照してください。編入学生は編入学時の既修得単位認定を踏まえて編入学生用として抜粋したものを、5) 編入学生についてで示していますので、そちらも参照してください。

【2022（令和4）年度入学生】

授業科目	単位		授業時間	履修方法及び卒業要件	1年次		2年次		3年次		4年次		計	
	必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
赤十字概論	1		15	(隔年開講科目) 人間、社会、自然と科学、情報領域の選択科目から合計10単位以上選択。	1								1	
赤十字国際活動論		2	30					2					2	
赤十字国際活動論演習		1	30					1					1	
人間	哲学と倫理		1	15							1		1	
医療人文学		2	30	ただし、選択の内訳は、人間2科目以上、社会2科目以上、自然と科学及び情報から2科目以上とする。			2						2	
生命倫理	1		15						1				1	
心理学概論		2	30				2						2	
臨床心理学		2	30					2					2	
教育学概論		2	30										2	
現代教育論		2	30				2						2	
身体運動論Ⅰ（理論）	1		15				1						1	
身体運動論Ⅱ（実技）		1	30										1	
人間工学		1	15					1					1	
社会	社会学概論		2	30			2						2	
現代社会論		2	30					2					2	
社会保障論	1		15						1				1	
家族社会学		2	30				2						2	
異文化論		2	30					2					2	
国際関係論		2	30										2	
日本国憲法		2	30										2	
地域健康社会学	1		15						1				1	
医療と文化		2	30					2					2	
自然と科学	基礎数学		1	15			1						1	
基礎統計学		1	15				1						1	
生物学		2	30					2					2	
地球科学		1	15								1		1	
化学		2	30				2						2	
情報	情報リテラシー	1		15			1						1	
情報科学			2	30				2					2	
保健統計学	2		30				2					2		
言葉	日本語の表現		1	30	選択科目から4単位以上選択		1						1	
英語R1-1	1		30		1							1		
英語R1-2	1		30			1						1		
英語W1-1		1	30		1							1		
英語W1-2		1	30			1						1		
英語LS1-1		1	30		1							1		
英語LS1-2		1	30			1						1		
英語R2-1	1		30				1					1		
英語R2-2	1		30					1				1		
英語W2-1		1	30				1					1		
英語W2-2		1	30					1				1		
英語LS2		1	30			1						1		
語学研修		1	30				1					1		
英語文献を読むⅠ		1	30					1				1		
英語文献を読むⅡ		1	30						1			1		
中国語		1	30										1	
フランス語		1	30				1						1	
健康	人体の構造と機能Ⅰ	2		30	看護師教育課程のみ履修者は、「疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ」「リハビリテーション医学」「遺伝と遺伝カウンセリング」計3単位選択必修(*)		2						2	
人体の構造と機能Ⅱ	2		30		2							2		
人体の構造と機能Ⅲ	2		30			2						2		
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅰ	2		30		2							2		
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅱ	2		30		2							2		
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅲ	2		30		2							2		
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2		30			2						2		
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅴ	*1		15							1		1		
薬理学	1		15					1				1		
リハビリテーション医学		*1	15				1					1		
遺伝と遺伝カウンセリング		*1	15					1				1		
栄養学	1		15						1				1	
フボラトリー・プラクティス		1	30					1					1	
研究	研究基礎Ⅰ	1		30			1						1	
研究基礎Ⅱ	1		30			1						1		
研究方法論Ⅰ	1		30				1					1		
研究方法論Ⅱ	1		30					1				1		
研究方法論Ⅲ（量的研究方法論）		1	15						1			1		
研究Ⅰ	1		30						1			1		
研究Ⅱ		1	30							1		1		
看護師教育課程のみ履修者					必修：32単位 選択：17単位以上 小計49単位以上									
保健師教育課程選択履修者					必修：32単位 選択：14単位以上 小計46単位以上									

授業科目		単位		授業時間	履修方法及び卒業要件	1年次		2年次		3年次		4年次		計
		必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
看護論	看護学概論Ⅰ	1		15		1								1
	看護学概論Ⅱ(看護倫理論)	1		15										1
	看護関係法規	1		15										1
	看護の歴史		1	15								1		1
看護技術論	看護技術論Ⅰ(援助的人間関係)	1		30		1								1
	看護技術論Ⅱ(ワーカルアセスメント①)	1		30			1							1
	看護技術論Ⅲ(ワーカルアセスメント②)	1		30			1							1
	看護技術論Ⅳ(基礎看護技術①)	1		30		1								1
	看護技術論Ⅴ(基礎看護技術②)	1		30			1							1
	看護技術論Ⅵ(基礎看護技術③)	1		30			1							1
看護援助論	看護援助論Ⅰ(看護過程)	2		45			2							2
	看護援助論Ⅱ(生命の維持)	1		15			1							1
	看護援助論Ⅲ(感染防御と清潔)	1		15		1								1
	看護援助論Ⅳ(栄養と代謝/排泄)	1		15			1							1
	看護援助論Ⅴ(活動と休息)	1		15			1							1
	看護援助論Ⅵ(セクシュアリティ)	1		15				1						1
精神保健看護学	精神保健看護学・理論	2		30				2						2
	精神保健看護学・方法論	1		30					1					1
	精神病態学	1		15					1					1
発達看護学	発達看護学概論	1		15			1							1
	発達看護学(成人期の看護)	1		15			1							1
	発達看護学Ⅰ(ワーカルアセスメント①・心と看護①)	2		30			2							2
	発達看護学Ⅰ(ワーカルアセスメント②・心と看護②)	1		30				1						1
	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護①)	2		30			2							2
	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護②)	1		30				1						1
健康レベル別	発達看護学Ⅲ(老年期の看護①)	2		30			2							2
	発達看護学Ⅲ(老年期の看護②)	1		30				1						1
	プライマリーヘルスケア	1		15				1						1
	慢性期ケア	2		30			2							2
	急性期ケア	2		30			2							2
	緩和・終末期ケア		*1	15		1単位を選択必修 (*)								1
地域看護・学在宅	健康レベル別看護学演習Ⅰ	1		30				1						1
	健康レベル別看護学演習Ⅱ	1		30				1						1
	地域看護学	2		30				2						2
	公衆衛生看護活動論		◎2	30		修者は、「公衆衛生看護活動論」	2							2
	保健福祉行政論		◎2	30		「保健福祉行政論」		2						2
	疫学		◎2	30		「疫学」			1					1
看護管理学・看護教育学	コミュニケーションスキル	1		15		計6単位選択必修 (◎)								1
	在宅看護概論Ⅰ	1		15				1						1
	在宅看護概論Ⅱ	1		15				1						1
	在宅看護学	2		30				2						2
	看護管理学Ⅰ	1		15					1					1
	看護管理学Ⅱ		2	30					2					2
応用看護学	看護教育学Ⅰ	1		15					1					1
	看護教育学Ⅱ		2	30					1					2
	応用看護学特論Ⅰ		*1	15		看護師教育課程のみ履修者は、「応用看護学特論Ⅰ」								1
	応用看護学特論Ⅱ		1	15		1単位を選択必修 (*)								1
	応用看護学特論Ⅲ		1	15										1
	応用看護学特論Ⅳ		1	15										1
国際・災害看護学	国際看護学Ⅰ(異文化とケア含)	1		15		看護師教育課程のみ履修者は、「災害看護学Ⅱ」								1
	国際看護学Ⅱ		1	15		1単位を選択必修 (*)								1
	国際看護学演習		1	30										1
	災害看護学Ⅰ	1		15										1
	災害看護学Ⅱ		*1	15										1
	災害看護活動論Ⅰ		1	30										1
看護実習	災害看護活動論Ⅱ		1	30										1
	災害看護活動論Ⅲ		1	30										1
	看護実習Ⅰ		1	30										1
	看護実習Ⅱ		1	30										1
	看護実習Ⅲ		1	30										1
	看護実習Ⅳ		1	30										1
公衆衛生看護学	看護援助論実習〔レベルⅠ〕	2		90			2							2
	看護援助論実習〔レベルⅡ〕	5		225			5							5
	精神保健看護学実習〔レベルⅢ〕	2		90				2						2
	発達看護学Ⅰ(ワーカルアセスメント①・心と看護)実習〔レベルⅢ〕	2		90					2					2
	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護)実習〔レベルⅢ〕	2		90					2					2
	発達看護学Ⅲ(老年期の看護)実習〔レベルⅢ〕	2		90					2					2
看護実習	健康レベル別看護学実習〔レベルⅢ〕	3		135					3					3
	地域・在宅看護学実習〔レベルⅣ〕-1	1		45					1					1
	地域・在宅看護学実習〔レベルⅣ〕-2	1		45						1				1
	看護学総合実習	3		135										3
	看護師教育課程のみ履修者					必修:73単位 選択:3単位以上 小計76単位以上								
	保健師教育課程選択履修者					必修:73単位 選択:6単位以上 小計79単位以上								

必修:105単位 選択:20単位以上 合計125単位以上

ただし、保健師教育課程選択履修者は、保健師国家試験受験資格取得のために、125単位に加え「公衆衛生看護学分野」計11単位の修得を要する。

【2021（令和3）年度以前入学生】

授業科目		単位		授業時間	履修方法及び卒業要件	1年次		2年次		3年次		4年次		計	
		必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
赤十字	赤十字概論	1		15	(隔年開講科目)	1								1	
	赤十字国際活動論		2	30						2				2	
	赤十字国際活動論演習		1	30						1				1	
人間	哲学と倫理		2	30	選択から2科目以上								2	2	
	生命倫理	1		15								1		1	
	心理学Ⅰ		2	30										2	
	心理学Ⅱ		2	30						2				2	
	教育学概論		2	30										2	
	現代教育論		2	30			2							2	
	身体運動論Ⅰ（理論）		1	15			1							1	
	身体運動論Ⅱ（実技）		1	30										1	
	生活環境論		1	15					1					1	
社会	障がい論		1	15							1			1	
	社会学Ⅰ		2	30	選択から2科目以上									2	
	社会学Ⅱ		2	30					2					2	
	社会保障論	1		15						1				1	
	家族社会学		2	30					2					2	
	世界の文化と宗教		2	30										2	
	国際関係論		2	30					2					2	
	日本国憲法		2	30										2	
自然と科学	医療と文化		2	30						2				2	
	数学Ⅰ		1	15	選択から2科目以上									1	
	数学Ⅱ		2	30					2					2	
	生物学Ⅰ		1	15					1					1	
	生物学Ⅱ		2	30										2	
	化学Ⅰ		1	15					1					1	
情報	化学Ⅱ		2	30					2					2	
	情報学概論		1	15	選択から1科目以上				1					1	
	情報科学		2	30						2				2	
言葉	保健統計学	2		30						2				2	
	日本語の表現		1	30	選択科目から6単位以上選択									1	
言葉	英語R1-1	1		30					1					1	
	英語R1-2	1		30						1				1	
	英語W1-1		1	30					1					1	
	英語W1-2		1	30						1				1	
	英語LS1-1		1	30					1					1	
	英語LS1-2		1	30						1				1	
	英語R2-1	1		30						1				1	
	英語R2-2	1		30							1			1	
	英語W2-1		1	30					1					1	
	英語W2-2		1	30						1				1	
	英語LS2-1		1	30						1				1	
	英語LS2-2		1	30							1			1	
	英語文献を読むⅠ		1	30							1			1	
	英語文献を読むⅡ		1	30								1		1	
	中国語Ⅰ		1	30					1					1	
	中国語Ⅱ		1	30						1				1	
	フランス語Ⅰ		1	30					1					1	
	フランス語Ⅱ		1	30						1				1	
基礎	基礎ゼミⅠ	1		30					1					1	
	基礎ゼミⅡ	1		30						1				1	
健康	人体の構造と機能Ⅰ（解剖と生理①）	2		30	看護師教育課程のみ履修者は、「疾病の成り立ちと回復の促進V」、「薬理学」、「リハビリテーション医学」、「遺伝と遺伝カウンセリング」、計4単位選択必修（*）				2					2	
	人体の構造と機能Ⅱ（解剖と生理②）	2		30					2					2	
	人体の構造と機能Ⅲ（生体防御と代謝/生化学、感染）	2		30					2					2	
	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理学総論、内分泌・代謝、消化器）	2		30					2					2	
	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅱ（病理学：呼吸、循環、腎・泌尿器）	2		30					2					2	
	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅲ（病理学：運動器、脳・神経、感覚器）	2		30					2					2	
	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ（内科学、外科学、検査学）	2		30						2				2	
	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅴ（内科学、外科学）	*1		15									1	1	
	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅵ（精神医学）	1		15							1			1	
	薬理学		*1	15								1		1	
	リハビリテーション医学		*1	15								1		1	
	遺伝と遺伝カウンセリング		*1	15								1		1	
	栄養学	1		15								1		1	
	ラボラトリーカラクティス		1	30						1				1	
看護師教育課程のみ履修者			必修：28単位 選択：22単位以上 小計50単位以上												
保健師教育課程選択履修者			必修：28単位 選択：18単位以上 小計46単位以上												

授業科目	単位		授業 時間	履修方法 及び 卒業要件	1年次		2年次		3年次		4年次		計										
	必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期											
看護論	看護学概論Ⅰ	1	15		1								1										
	看護学概論Ⅱ(看護倫理論)	1	15									1	1										
	看護関係法規	1	15								1		1										
	看護の歴史		15							1			1										
看護技術論	看護技術論Ⅰ(援助的人間関係)	1	30		1								1										
	看護技術論Ⅱ(ハイ 加セヒメット①)	1	30			1							1										
	看護技術論Ⅲ(ハイ 加セヒメット②)	1	30				1						1										
	看護技術論Ⅳ(基礎看護技術①)	1	30		1								1										
	看護技術論Ⅴ(基礎看護技術②)	1	30			1							1										
	看護技術論Ⅵ(基礎看護技術③)	1	30				1						1										
看護援助論	看護援助論Ⅰ(看護過程)	2	45				2						2										
	看護援助論Ⅱ(生命の維持)	1	15				1						1										
	看護援助論Ⅲ(感染防御と清潔)	1	15		1								1										
	看護援助論Ⅳ(栄養と代謝・排泄)	1	15				1						1										
	看護援助論Ⅴ(活動と休息)	1	15				1						1										
	看護援助論Ⅵ(セクシユアリティ)	1	15						1				1										
	看護援助論Ⅶ(心・身体・人間関係)	1	15				1						1										
精神保健 看護学	精神保健看護学Ⅰ(理論)	2	30					2					2										
	精神保健看護学Ⅱ(技法)	1	30						1				1										
発達看護学	発達看護学概論	1	15				1						1										
	発達看護学(成人期の看護)	1	15				1						1										
	発達看護学Ⅰ(ワカタケイ・ヘルヒと看護①)	2	30					2					2										
	発達看護学Ⅰ(ワカタケイ・ヘルヒと看護②)	1	30						1				1										
	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護①)	2	30					2					2										
	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護②)	1	30						1				1										
	発達看護学Ⅲ(老年期の看護①)	2	30				2						2										
	発達看護学Ⅲ(老年期の看護②)	1	30						1				1										
健 康 看 護 学 別 別	プライマリー・ヘルスケア	1	15	看護師教育課程のみ 履修者は、「緩和・終末期ケア」1単位を選択必修(*)				1					1										
	慢性期ケア	2	30				2						2										
	急性期ケア	2	30				2						2										
	緩和・終末期ケア	*1	15					1					1										
	健康レベル別看護学演習Ⅰ	1	30				1						1										
	健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	30				1						1										
地 域 看 護 ・ 學 在 宅	地域看護学	2	30	保健師教育課程選択 履修者は、選択科目から6単位を選択必修(◎)			2						2										
	公衆衛生看護活動論	◎2	30				2						2										
	保健福祉行政論	◎2	30								2		2										
	疫学	◎2	30				2						2										
	在宅看護学	2	30					2					2										
看 護 管 理 學 ・ 看 護 學	看護管理学Ⅰ	1	15						1				1										
	看護管理学Ⅱ		30						2				2										
	看護教育学Ⅰ	1	15						1				1										
	看護教育学Ⅱ	2	30								2		2										
	看護教育方法	2	30						2				2										
応用 看護学	応用看護学特論Ⅰ	1	15						1				1										
	応用看護学特論Ⅱ	1	15						1				1										
国 際 ・ 災 害 看 護 学	国際看護学Ⅰ(異文化とケア含)	1	15	看護師教育課程のみ 履修者は、「災害看護論Ⅱ」1単位を選択必修(*)					1				1										
	国際看護学Ⅱ	1	15						1				1										
	国際看護学演習	1	30						1				1										
	災害看護論Ⅰ	1	15		1								1										
	災害看護論Ⅱ	*1	15								1		1										
	災害看護活動論Ⅰ	1	30				1						1										
	災害看護活動論Ⅱ	1	30					1					1										
	災害看護活動論Ⅲ	1	30					1					1										
看 護 學 実 習	看護援助論実習〔レベルⅠ〕	2	90				2						2										
	看護援助論実習〔レベルⅡ〕	5	225				5						5										
	精神保健看護学実習〔レベルⅢ〕	2	90						2				2										
	発達看護学Ⅰ(ワカタケイ・ヘルヒと看護)実習〔レベルⅢ〕	2	90						2				2										
	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護)実習〔レベルⅢ〕	2	90						2				2										
	発達看護学Ⅲ(老年期の看護)実習〔レベルⅢ〕	2	90						2				2										
	健康レベル別看護学実習〔レベルⅢ〕	3	135								3		3										
	地域・在宅看護学実習〔レベルⅣ〕-1	1	45						1				1										
研究	地域・在宅看護学実習〔レベルⅣ〕-2	1	45								1		1										
	看護学総合実習	3	135								3		3										
	研究方法論Ⅰ	1	30						1				1										
	研究方法論Ⅱ	1	30						1				1										
	研究方法論Ⅲ(量的研究方法論)	1	15								1		1										
公 衆 衛 生 看 護 学	研究Ⅰ	1	30	保健師教育課程選択 履修者のみ履修可(保健師国家試験受験資格取得のため必須)							1		1										
	研究Ⅱ	1	30										1										
	公衆衛生看護活動展開論	1	15						1				1										
	公衆衛生看護管理論	1	15								1		1										
	公衆衛生看護方法論	1	15								1		1										
	公衆衛生看護活動論演習Ⅰ	1	30								1		1										
	公衆衛生看護活動論演習Ⅱ	1	30							1			1										
	公衆衛生看護学実習	5	225							5			5										
看護師教育課程のみ履修者				必修：72単位 選択：2単位以上 小計74単位以上																			
保健師教育課程選択履修者				必修：72単位 選択：6単位以上 小計78単位以上																			
必修：100単位 選択：24単位以上 合計124単位以上																							
ただし、保健師教育課程選択履修者は、保健師国家試験受験資格取得のために、124単位に加え「公衆衛生看護学分野」計10単位の修得を要する。																							
※開講学年・学期は、調整変更する場合があります。																							

5) 編入学生について（卒業要件、修業年限／在学年限、教育課程）

編入学生の修業年限は2年間とし、4年を超えて在学することはできません。卒業に必要な単位は、他の学部生同様に124単位以上となります。85単位を上限に既修得単位認定を行っています。既修得単位認定は、次のとおり定めています。

〈3年次編入学生の卒業要件単位〉

区分	認定単位数（上限）		修得すべき単位数		合計（卒業要件）	
	必修	選択	必修	選択	看護師教育課程のみ履修者	保健師教育課程選択者
赤十字	—	—	1	—	1単位	
人間/社会/自然と科学/情報	—	7	5	5	17単位	
言葉	2	4	2	2	10単位	
基礎ゼミ	—	—	2	—	2単位	
健康	16	2*_a	—	2*_b	20単位 (*_a*_b含む)	16単位
看護論	2	—	1	—	3単位	
看護技術論	6	—	—	—	6単位	
看護援助論	8	—	—	—	8単位	
精神保健看護学	1	—	2	—	3単位	
発達看護学	11	—	—	—	11単位	
健康レベル別看護学	6	—	1	1*_c	8単位 (*_c含む)	7単位
地域・在宅看護学	—	—	4	6⑥	4単位	10単位 (⑥含む)
看護管理学・看護教育学	—	—	2	—	2単位	
応用看護学	—	—	—	—	—	
国際・災害看護学	—	—	2	1*_d	3単位 (*_d含む)	2単位
看護学実習	20	—	3	—	23単位	
研究	—	—	3	—	3単位	
公衆衛生看護学	—	—	—	—	—	(10単位)

合計	看護師教育課程のみ履修者	72	13	28	11 (*含む) (⑥含まず)	124単位以上
		85単位		39単位以上		
合計	保健師教育課程選択履修者	72	13	28	13 (⑥含む) (*含まず)	124単位以上 ただし、保健師国家試験受験資格取得のためには、124単位に加え、公衆衛生看護学分野10単位の修得を要する。
		85単位		41単位以上		

既修得として認定した単位と本学で修得すべき授業科目の単位を合計して卒業要件単位数を修得してください。なお、編入学生の多様な背景を考慮して、編入学生のみを対象としたクラスの授業科目があります。

【編入学生用】教育課程（修得すべき単位数に係る科目について記載）

科 目		単 位		履修 学年	学期	編入 クラス	備考	認定 単位数 (上限)	修得 すべき 単位数	卒業 要件 単位数
赤十字	赤十字概論	必修	1	3	前期		選択科目から5単位以上選択。 人間1科目以上、社会1科目以上とする。	認定しない	1	1
人間	哲学と倫理	選択	2	4	前期			7	10	17
	生命倫理	必修	1	3	後期					
	心理学Ⅱ	選択	2	3	後期	☆				
	生活環境論	必修	1	3	後期					
	障がい論	選択	1	3	後期					
	社会学Ⅱ	選択	2	3	後期					
社会	社会保障論	必修	1	3	前期					
	家族社会学	選択	2	3	後期					
	生物学Ⅱ	選択	2	3	後期					
情報	保健統計学	必修	2	3	前期					
言葉	英語R2-1	必修	1	3	前期		選択必修 選択必修	6	4	10
	英語R2-2	必修	1	3	後期					
	英語W2-1	選択	1	3	前期	☆				
	英語W2-2	選択	1	3	後期	☆				
基礎ゼミ	基礎ゼミⅠ	必修	1	3	前期	☆	認定しない	2	2	2
	基礎ゼミⅡ	必修	1	3	後期	☆				
健康	リハビリテーション医学	選択	1	3	前期		選択必修* 選択必修*	18	2* 一◎	20* 16◎
	遺伝と遺伝カウンセリング	選択	1	4	前期					
看護論	看護学概論Ⅱ	必修	1	4	後期			2	1	3
看護技術論	—							6	—	6
看護援助論	—							8	—	8
精神保健看護学	精神保健看護学Ⅰ	必修	2	3	後期			1	2	3
発達看護学	—							11	—	11
健康レベル別看護学	プライマリーヘルスケア	必修	1	3	後期		選択必修*	6	2* 1◎	8* 7◎
	緩和・終末期ケア	選択	1	3	前期					
地域・在宅看護学	地域看護学	必修	2	3	後期		選択必修◎ 選択必修◎ 選択必修◎	認定しない 4* 10◎	4* 10◎	4* 10◎
	公衆衛生看護活動論	選択	2	3	後期					
	保健福祉行政論	選択	2	4	前期					
	疫学	選択	2	3	後期					
	在宅看護学	必修	2	3	前期					
看護管理学・看護教育学	看護管理学Ⅰ	必修	1	3	後期		認定しない	2	2	2
	看護教育学Ⅰ	必修	1	3	後期					
応用看護学	応用看護学特論Ⅰ	選択	1	4	前期			認定しない	—	—
国際・災害看護学	国際看護学Ⅰ	必修	1	3	前期		選択必修*	認定しない 3* 2◎	3* 2◎	3* 2◎
	災害看護論Ⅰ	必修	1	3	後期					
	災害看護論Ⅱ	選択	1	4	前期					
看護学実習	看護学総合実習	必修	3	4	後期			20	3	23
研究	研究方法論Ⅰ	必修	1	3	前期		認定しない	3	3	3
	研究方法論Ⅱ	必修	1	3	後期					
	研究Ⅰ	必修	1	4	前期					
公衆衛生看護学	公衆衛生看護活動展開論	選択	1	3	後期		保健師教育課程選択者のみ履修可とする。 認定しない	保健師国家試験受験資格取得に際して、全科目的単位修得を要する	—	—
	公衆衛生看護管理論	選択	1	4	前期					
	公衆衛生看護方法論	選択	1	3	後期					
	公衆衛生看護活動論演習Ⅰ	選択	1	4	前期					
	公衆衛生看護活動論演習Ⅱ	選択	1	4	前期					
	公衆衛生看護学実習	選択	5	4	前期					
計	看護師教育課程のみ履修者							85	39*	124単位以上
	保健師教育課程選択履修者							85	41◎	

1. ☆印：編入学生のみを対象としたクラス

*印：看護師教育課程のみ履修者に該当する。 ◎印：保健師教育課程選択履修者に該当する。

2. 言葉の区分で修得すべき4単位は、英語R2、英語W2で修得すること。

3. 本学が既修得単位として認定した単位数が認定単位数上限に満たない場合は、本学が指定する授業科目および単位数を修得すること。

4. 全体の教育課程は、「2. 科目に関すること-4) 授業科目一覧【2021(令和3)年度以前入学生】」を参照すること。

6) 科目ナンバリングについて

ナンバリングとは、授業科目の教育課程と学修段階（難易度）を体系的に示すために各授業科目に番号を付して分類したものです。本学では、令和2年度シラバスから明示しています。ナンバリングは以下の4つの文字と3桁の数字を用いて、7桁のコードで構成しています。

【例】科目名：「赤十字概論」の科目ナンバー【HBRC100】

①H ②B ③RC ④100

- ① キャンパスコード
- ② 学位コード
- ③ 学科区分コード
- ④ レベルコード

日本赤十字看護大学のナンバリングルール				
H	B	DN	101	
キャンパスコード	学位コード	学科区分コード	レベルコード	
H 看護学部（広尾キャンパス）	B 学部	RC 赤十字 HU 人間 SS 社会 NS 自然と科学 IS 情報 LS 言葉 FS 基礎ゼミ HS 健康	IN 看護論 FN 看護技術論 CN 看護援助論 MN 精神保健看護学 DN 発達看護学 HN 健康レベル別看護学 CH 地域・在宅看護学 ME 看護管理学・看護教育学 AN 応用看護学 ID 國際・災害看護学 NP 看護学実習 RE 研究 PN 公衆衛生看護学	100台 主に1年次を対象としたレベル 200台 主に2年次を対象としたレベル 300台 主に3年次を対象としたレベル 400台 主に4年次を対象としたレベル
S さいたま看護学部（大宮キャンパス）	D 博士課程			

学科区分コードについて

「赤十字」 ... Study on the Red Cross	「看護論」 ... Introduction to Nursing Science	「応用看護学」 ... Applied Nursing
「人間」 ... HUman Science	「看護技術論」 ... Fundamental Skills of Nursing	「国際・災害看護学」 ... International and Disaster Nursing
「社会」 ... Social Science	「看護援助論」 ... Competence of Nursing Practice	「看護学実習」 ... Clinical Nursing Practicum
「自然と科学」 ... Natural Science	「精神保健看護学」 ... Psychiatric and Mental Health Nursing	「研究」 ... REsearch
「情報」 ... Information Science	「発達看護学」 ... Developmental Nursing	「公衆衛生看護学」 ... Public Health Nursing
「言葉」 ... Language Study	「健康レベル別看護学」 ... Health Status Nursing	
「基礎ゼミ」 ... Freshers Seminar	「地域・在宅看護学」 ... Community Health Nursing	
「健康」 ... Health Science	「看護管理学・看護教育学」 ... Nursing Management and Education	

3. 資格取得に関すること

1) 卒業時に取得できる国家試験受験資格（看護師・保健師）

〔看護師〕 卒業要件単位数を修得した者（卒業生全員）

〔保健師〕 卒業要件単位数を修得し、保健師資格取得のために必要な科目的単位を修得した者

※保健師教育課程の定員は、1学年20名（編入学生若干名を含む）。

履修希望者多数の場合は選抜となります。「4. 履修に関すること - 5) 保健師国家試験受験資格を得るための履修選択」の該当入学年度の内容を確認するとともに、年度始めのガイダンス時の履修説明に出席してください。

2) 国家試験受験に関する流れ

6月下旬	受験見込者数調査、受験用写真台紙等申請	…大学から厚生労働省に提出
8月1日（予定）	★国家試験日程等発表	…厚生労働省HP、官報に掲載される
8月下旬	★出願必要書類、出願手続きについて掲示	…写真、収入印紙など必要書類を学生へ掲示する、出願書類の提出は11月説明会で行う
10月初旬	国家試験実施・手続きに関する通知	…厚生労働省から大学に実務作業用としての通知
11月初旬	★説明会、出願書類等提出	…学生：出願書類を記入し、大学から一括出願 (大学：一括出願用必要書類を追加し、出願期間内に提出)
1月下旬	免許申請用書類等	…厚生労働省から大学に受験生への配付用として届く
1月下旬	★受験票交付（説明会実施）	…大学宛に受験票や留意事項（受験会場確定）が届いた後、説明会にて大学から受験票・留意事項、免許申請書類等を配付。
2月中旬	★試験	…国家試験受験
3月下旬	★合格発表	…厚生労働省HPに14:00に受験番号が掲載される ★印が学生に直接関わる日程です。なお、日程はこれまでの実績に基づくもので厚生労働省の通知等の時期により変更の可能性があります。4年生にはガイダンス等で都度説明するので、よく確認してください。

3) 保健師免許の交付を受けた後に申請により取得できる資格

- ・第一種衛生管理者免許
- ・養護教諭二種免許

ただし、養護教諭二種免許の申請のためには、必要科目（教育職員免許法施行規則第66条の6で指定された科目）の単位を全て修得していなければなりません。本学での対応科目は下の表の通りです。資格取得を目指す学生は1年次から履修計画を立ててください。

教育職員免許法施行規則 第66条6で指定された科目	必要 単位数	本学での対応授業科目（単位数）（＊：選択科目）
日本国憲法	2	日本国憲法（2）＊
体育	2	身体運動論I（1）＊, 身体運動論II（1）＊
外国語コミュニケーション	2	英語R1-1（1）, 英語R1-2（1）, 英語R2-1（1）, 英語R2-2（1）
情報機器の操作	2	情報科学（2）＊

なお、編入生に関しては、時間割配置の都合上、選択科目を在学中に履修できない場合があります。この場合、卒業後に科目等履修制度などを活用して必要な単位を取得してください。

4) その他

看護師免許取得後、実務経験や研修あるいは進学等を経ることにより、専門性の高い知識と実務経験を身につけた専門職として、助産師、介護支援専門員（ケアマネージャー）、認定看護師、専門看護師などの道が開かれています。

4. 履修に関するここと

1) 履修計画と履修登録

単位を修得するためには、年度始めにまず授業科目の履修登録を行う必要があります。そして、試験等による評価が合格とならなければなりません。まず、それぞれの年度でどのような授業科目を履修するのか、卒業要件を理解したうえで、各自「履修計画」を立ててください。

〈履修計画作成上の注意事項〉

- ① 履修計画とは卒業までの期間でどのような科目を選び、どのように単位を修得していくかを決めることです。本学は看護学という特性上必修科目が多くなっていますが、自分の興味・関心や適性を考慮し、将来どのような強みを持った看護師になりたいかを想像しながら、皆さん自身で履修計画を立ててください。
- ② 履修計画作成時には各科目のシラバスを確認し、科目の内容を確認してください。
- ③ 履修計画は入学時（1年生）に卒業までのものを作成してください。以降、進級の都度、自身の単位修得状況を確認しながら、見直しをしてください。
- ④ 各学年に配当された必修科目を確認してください。必修科目は卒業までに必ず単位の修得が必要となります。
- ⑤ 単位の修得にはシラバスで明示された自己学修が必要です。自己学修の時間も考慮した履修計画を作成してください。
- ⑥ 履修計画に不安がある場合は、自分で案を作成後、クラス担当教員の指導を受けてください。特に必修科目を不合格となり再履修科目のある学生は、講義や実習と時間割が重複して不合格科目の再履修が難しい場合があります。**再履修科目のある学生は履修登録前に必ずクラス担当教員に面談を申し込み、指導を受けてください。**
- ⑦ 具体的な注意事項は以下のとおりです。
 - ◆「人間」・「社会」・「自然と科学」・「情報」から修得する選択科目10単位及び「言葉」から修得する選択科目4単位は1・2年次に修得できるようにしてください。なお、2021（令和3）年度以前入学生については、「人間」・「社会」・「自然と科学」・「情報」から修得する選択科目12単位及び「言葉」から修得する選択科目6単位は1・2年次に修得できるようにしてください。特に「情報」区分は科目数が少ないので1年次に情報学概論を修得することを勧めます。
 - ◆必修科目は配当された学年で修得できるように十分な学修が可能な計画を立ててください。
 - ◆2年次に配当された「公衆衛生看護活動論」及び「疫学」は保健師教育課程の選択必修科目ですが、看護師においても重要な科目となっています。保健師を希望しない学生も履修を強く推奨します。
 - ◆3年次に配当された「薬理学」（2022（令和4）年度入学生は必修科目）、「リハビリテーション医学」及び「緩和・終末期ケア」は看護師教育課程の選択必修科目ですが、保健師においても重要な科目となっています。保健師教育課程の学生も履修を強く推奨します。

〈履修登録上の注意事項〉

- ① **今年度は、WEBで行います。** 履修および履修登録については、年度始めにガイダンスを行います。
- ② 履修登録期間に、病気その他やむを得ない理由で本人が提出できない場合は、連絡してください。事前の連絡が無く、所定の期間に履修登録を行わなかった場合は、その履修を放棄したものとみなします。
- ③ 履修する授業科目は原則として、それぞれの年次に配当されている授業科目の中から選択します。上級年次配当の授業科目は履修することができません。原則として所属する学年の必修科目については予め履修登録（取消不可）をしてあります。ただし、特別の事情がある学生については、クラス担当教員を通じて履修科目を決定します。
- ④ 各学年で履修すべき必修科目については、原則として事前登録済み（取り消し不可）です。ただし、不合格して再履修となった必修科目は学生が必要な手続きを行う必要があります。手続きは別途周知するので、手続き漏れのない様に注意してください。
- ⑤ 年間履修単位には上限（49単位）があります。下記を参照してください。
- ⑥ 履修するためには、特定の授業科目の合格等の履修要件がある授業科目があります。シラバスや本

履修要項でよく確認してください。

- ⑦ 履修登録をしていない授業に出席しても無効となります。
- ⑧ 一度登録した授業科目の変更は原則として認められません。
- ⑨ やむを得ず授業科目を変更する場合は、本学の指定する申請書を提出することにより変更手続きをすることができます。履修登録変更期間は、「学年暦」で確認してください。前期の履修登録変更期間においては履修の取消のみ申請することができます。後期の履修登録変更期間においては、後期開講の履修の追加または取消をすることができます。ただし、前期、後期ともに、実習科目については実習中止となった場合を含み、原則として取消はできません。また、海外研修や集中講義開講科目については、別途変更期間を定めます。

なお、長期入院等により不可抗力のために授業出席ができなくなったときは、教務委員会が認めれば、履修登録変更期間後であっても取消を行うことができますので、必ずクラス担当教員に相談してください。申請に当たっては、医師の診断書などの「理由を証明するもの」を学務一課教務係に提出することになります。

- ⑩ 一度単位を修得した授業科目は、重ねて履修することができません。ただし、進級要件を満たさず留年となった場合は、B評価以下の授業科目（実習科目を除く）は履修が取り消されます（単位修得が認められない）ので、再度履修することになります。
- ⑪ 履修登録後、履修者が3名以下のとき、非常勤講師科目については開講しない場合があります。この場合のみ、追加の履修登録を認めることができます。
- ⑫ 登録した授業科目は履修して試験を受け、合格すれば単位修得が認定されます。途中で放棄、試験を受けなかった場合は、不合格となります。成績通知書に累積GPAを表示しています。途中放棄するとその科目はGPが「0点」となり、GPAが低くなりますので注意してください。
- ⑬ 履修した科目が不合格になった場合、再履修して試験に合格しなければその科目の単位は修得できません。なお、必修科目的単位が修得できなかった場合は、必ず再履修をしなければなりません。2020年度から新たに加わった再履修の仕方は下記のとおりです。再履修の履修計画は、時間割でスケジュールを確認し、望ましい学修方法をよく検討したうえで、履修登録してください。
(下記の方法は選択科目の再履修には適用されません。選択科目を再履修する場合は、時間割重複がないことを確認の上通常履修してください。)

＜再履修方法について（2020年度より開始）＞

必修科目が不合格になった場合、翌年度以降に再履修して合格しなければなりません。

必修科目の再履修では、他の講義や実習と時間割が重複して再履修することが難しいことがあります。この場合、時間割の重なる2科目を同時に履修することはできません（ただし、実習と重複する場合には個別に検討します）。再履修科目のある学生は、必ずクラス担当教員にメール等で連絡し、履修方法について相談してください。

下記をよく読んで、再履修方法を決め、履修登録時に履修方法を申請してください。

1. 授業に2/3以上出席できなかったために、定期試験の受験資格がなく、不合格となった科目的再履修

通常通り、再履修科目を履修する。時間割が重なる科目的履修登録はできません。

実習と再履修科目が重複する場合には、個別に検討します。

通常履修した再履修科目的成績評価は、通常通り、S～Dで判定されます。

2. 授業に2/3以上出席し、定期試験を受験する資格があり、定期試験（再試験含む）を受けたが不合格となった科目（定期試験（再試験含む）を欠席し、不合格となった場合も含む）以下の2つの履修方法から選んでください。

①通常履修

- ・履修登録を行い、授業に2/3以上出席、定期試験を受ける。
- ・通常履修した再履修科目的成績評価は、「S～D」評価となる。

②定期試験のみ受験する *不合格の翌年度のみ有効

- ・別に指示された方法で再履修科目的履修登録を行い、定期試験のみ受けることを申請する。あわせて、「定期試験のみ受験する」旨を科目担当者にも連絡する。
- ・授業に2/3以上出席するという条件は免除される。ただし、科目担当者と相談し、できる限り聴講すること。
- ・原則として、科目を担当する教員が同じ科目を申請する（例：複数英語のクラスがある場合、同じ教員のクラスを申請）
- ・定期試験のみ受験した再履修科目的成績評価は、60点以上を合格とし、「C（60点）」評価となる。60点未満は不合格となり、再試験は実施されない。また、この方法で履修した場合、当該試験の結果のみで成績評価を行うため、前回履修時に提出された成果物や授業への取組みなどは評価対象となりません。不合格となった場合は、翌年度以降、通常履修による再履修をしてください。

3. 再履修科目と実習が重複する場合

- ・再履修科目を通常履修する場合、実習時期と再履修科目が重なると、再履修科目への出席と実習へ出席をどのように調整し学修するか、慎重な検討が必要です。クラス担任、再履修科目の担当教員、実習科目担当責任者と相談の上、履修方法を検討します。
- ・4年生の学生は、再履修科目と看護学総合実習の期間が重複をしていないか確認してください。再履修科目のある学生の総合実習配置の領域は希望どおりにはならないことを了承してください。

⑭ 履修について不明な点があれば、ただちに問い合わせて不明なままにしておかないでください。

2) 履修上限単位数（CAP 制）

『CAP 制』とは1年間で履修できる授業科目に単位数で上限を設定する制度です。本学では単位数の上限を50単位未満（年間）としています。

1単位の授業項目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとされており、通常の講義科目は15時間の授業時間が時間割に組されます。残る30時間はシラバスなどで明示する自己学修が必要となります。本学は前後期制により授業を行っており、通常の場合前後期とも各15週で構成されます。

つまり、45時間の学修時間を授業週である15週で割ることから、1週間に3時間の学修が必要となります。仮に年間49単位を履修すると必要な学修時間は年間時間2,205時間となり、年間授業週30週で割ると1週間に約74時間、毎日約11時間の学修が必要となります。

CAP 制によらずとも、学修時間の確保を念頭に置きながら履修計画を作成してください。ただし、次に掲げるものについては、履修登録単位数の上限から除きます。

(1) 1・2年次の看護学実習科目

(2) 集中講義として開講する科目

(3) 既修得単位認定を受けた科目

(4) 2年次以降の再履修科目

3) 科目配置表

各授業科目は次のとおりの学年に配置されています。履修計画作成に活用してください。

4) 標準修得単位数

本学では、学年ごとに「標準修得単位数」を定めております。卒業要件単位数を計画的な単位修得を心がけてください。

2021（令和4）年度入学生

学年	修得単位数
1年次	44単位
2年次	39単位
3年次	28単位
4年次	14単位
計	125単位

2021（令和3）年度以前入学生

学年	修得単位数
1年次	44単位
2年次	38単位
3年次	28単位
4年次	14単位
計	124単位

【2022(令和4)年度入学生】

科目配置表 1・2年次

科目群		1年次				2年次			
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位
必修科目群	基礎科目群	赤十字概論	1	英語R1-2	1	保健統計学	2	英語R2-2	1
		地域健康社会学	1	人体の構造と機能Ⅲ	2	英語R2-1	1	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2
		情報リテラシー	1	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅰ	2	研究基礎Ⅱ	1		
		英語R1-1	1	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅱ	2				
		人体の構造と機能Ⅰ	2	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅲ	2				
	看護専門科目群	人体の機能と構造Ⅱ	1						
		研究基礎Ⅰ	2						
		看護学概論Ⅰ	1	看護技術論Ⅱ①	1	看護技術論Ⅱ②	1	精神保健看護学・理論	2
		看護技術論Ⅰ	1	看護技術論Ⅲ②	1	看護技術論Ⅲ③	2	発達看護学Ⅰ①	2
		看護技術論Ⅲ①	1	地域看護学	2	看護援助論Ⅰ	2	発達看護学Ⅱ①	2
		看護援助論Ⅲ	1	災害看護学Ⅰ	1	看護援助論Ⅱ	1	発達看護学Ⅲ①	2
				看護援助論実習[レベルⅠ]	2	看護援助論Ⅳ	1	フライマリー・ヘルスケア	1
						看護援助論Ⅴ	1	健康レベル別看護学演習Ⅰ	1
						看護援助論Ⅶ	1	コミュニティヘルスアセスメント論	1
						発達看護学概論	1	在宅看護概論Ⅰ	1
						発達看護学(成人期の看護)	1	在宅看護概論Ⅱ	1
						慢性期ケア	2		
						急性期ケア	2		
						看護援助論実習[レベルⅡ]	5		
		1年次前期	13	1年次後期	16	2年次前期	23	2年次後期	16
		1年次配当必修科目単位数				2年次配当必修科目単位数			
		29				39			
	進級要件	1-2年次 進級要件 必修科目29単位から24単位以上修得。 単位未修得が6単位以上の場合は、2年次へ進級できない。							
		2-3年次 進級要件 必修科目60単位から62単位以上修得。 1年次及び2年次必修科目における単位未修得が7単位以上の場合は、3年次へ進級できない。							

科目群		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位
選択科目群	★赤十字国際活動 論演習は隔年開講							ラボラトリー・プラクティス	1
		3-4年次配当科目も含めて、この4区分から合計10単位以上取得すること。ただし、選択の内訳は左記のおりとすること。							
	(区分:人間) 2科目以上	心理学概論	2	現代教育論	2	医療人文學	2	臨床心理学 人間工学	2
		教育学概論	2	身体運動論Ⅰ(理論)	1		1		1
		身体運動論Ⅱ(実技)	1						
	(区分:社会) 2科目以上	社会学概論	2	国際関係論	2	異文化論	2	現代社会論 家族社会学 医療と文化	2
		日本国憲法	2						2
	(区分:自然と科学 及び情報) 2科目以上	基礎数学	1	基礎統計学	1			生物学	2
		化学	2						
	(区分:言葉) 右記から4単位以上	日本語の表現	1	英語W1-2	1	英語W2-1	1	英語W2-2	1
		英語W1-1	1	英語LS1-2	1	英語LS2	1		
		英語LS1-1	1		1				
		中国語	1						
	看護専門科目群					災害看護活動論Ⅰ	1	○公衆衛生看護活動論 ○疫学 災害看護活動論Ⅱ	2
	(区分:公衆衛生看護学) ※保健師教育課程履修者のみ履修可能								1
	選択単位数	1年次前期	16	1年次後期	10	2年次前期	7	2年次後期	20
		1年次配当選択科目単位数				2年次配当選択科目単位数			
		26				27			

科目配置表 3・4年次

科目群		3年次				4年次				
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
必修科目群	基礎科目群	社会保障論 研究方法論 I	1 1	生命倫理 薬理学 栄養学 研究方法論 II	1 1 1 1	研究 I	1			
	看護専門科目群	看護援助論 VI 精神保健看護学・方法論 精神病態学 発達看護学 I (2) 発達看護学 II (2) 発達看護学 III (2) 健康レベル別看護学演習 II 在宅看護学 国際看護学 I 精神保健看護学実習[レベルIII][通年] 発達看護学 I 実習[レベルIII][通年] 発達看護学 II 実習[レベルIII][通年] 発達看護学 III 実習[レベルIII][通年] 地域・在宅看護学実習[レベルIV]-1[通年]	1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 1 2 2 1	看護管理学 I 看護教育学 I 精神保健看護学実習[レベルIII][通年] 発達看護学 I 実習[レベルIII][通年] 発達看護学 II 実習[レベルIII][通年] 発達看護学 III 実習[レベルIII][通年] 地域・在宅看護学実習[レベルIV]-1[通年]	1 1 (2) (2) (2) (2) (1)	看護関係法規 健康レベル別看護学実習[レベルIII] 地域・在宅看護学実習[レベルIV]-2	1 3 1	看護学概論 II 看護学総合実習	1 3	
必修単位数		3年次前期	21	3年次後期	6	4年次前期	6	4年次後期	4	
		3年次配当必修科目単位数				4年次配当必修科目単位数				
		27				10				
進級要件										

科目群		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位
選択科目群	基礎科目群	★赤十字国際活動論 ★赤十字国際活動論演習 *リハビリテーション医学	2 1 1			★赤十字国際活動論演習 *遺伝と遺伝カウンセリング 研究方法論 III	(1) 1 1	*疾病的成り立ちと回復の促進 V 研究 II	1 1
		1・2年次配当科目も含めて、この4区分から合計10単位以上取得すること。ただし、選択の内訳は左記のとおりとすること。							
	(区分:人間) 2科目以上					哲学と倫理	1		
	(区分:社会) 2科目以上								
						地球科学	1		
	(区分:自然と科学 及び情報) 2科目以上								
	(区分:言葉) 右記から4単位以上	英語文献を読む I	1	英語文献を読む II	1				
	看護専門科目群	*緩和・終末期ケア 災害看護活動論 III	1 1	看護の歴史 ◎保健福祉行政論 国際看護学 II 国際看護学演習	1 2 1 1	看護管理学 II *応用看護学特論 I 応用看護学特論 II 応用看護学特論 III 応用看護学特論 IV 応用看護学特論 V *災害看護学 II	2 1 1 1 1 1 1	看護教育学 II	2
	(区分:公衆衛生看護学) ※保健師教育課程履修者のみ履修可能			(保)公衆衛生看護活動展開論 (保)公衆衛生看護方法論	1 2	(保)公衆衛生看護管理論 (保)公衆衛生看護活動論演習 I (保)公衆衛生看護活動論演習 II (保)公衆衛生看護学実習	1 1 1 5		
選択単位数		3年次前期	7	3年次後期	9	4年次前期	20	4年次後期	4
		3年次配当選択科目単位数				4年次配当選択科目単位数			
		16				24			

※看護師教育課程のみ履修者は選択科目群に「*」印で示す下記6科目計6単位を修得しなければならない。

「リハビリテーション医学」「緩和・終末期ケア」「遺伝と遺伝カウンセリング」「応用看護学特論 I」「災害看護学 II」「疾病的成り立ちと回復の促進 V」

※保健師教育課程履修者は選択科目群に「◎」印で示す下記3科目計6単位を修得しなければならない。
「公衆衛生看護活動論」「疫学」「保健福祉行政論」なお、保健師国家試験受験資格を得るために、選択科目群－看護専門科目群に(保)と示す下記公衆衛生看護学関連6科目11単位を修得しなければならない。
「公衆衛生看護活動展開論」「公衆衛生看護方法論」「公衆衛生看護管理論」
「公衆衛生看護活動論演習 I」「公衆衛生看護活動論演習 II」「公衆衛生看護学実習」

科目配置表 1·2年次

科目群		1年次				2年次				
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
必修科目群	基礎科目群	赤十字概論	1	英語R1-2	1	保健統計学	2	生活環境論	1	
		英語R1-1	1	基礎ゼミⅡ	1	英語R2-1	1	英語R2-2	1	
		基礎ゼミⅠ	1	人体の構造と機能Ⅲ	2			疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	
		人体の構造と機能Ⅰ	2	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅰ	2					
		人体の機能と構造Ⅱ	2	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅱ	2					
	看護専門科目群	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅲ	2							
		看護学概論Ⅰ	1	看護技術論Ⅱ①	1	看護技術論Ⅱ②	1	精神保健看護学Ⅰ	2	
		看護技術論Ⅰ	1	看護技術論Ⅲ②	1	看護技術論Ⅲ③	1	発達看護学Ⅰ①	2	
		看護技術論Ⅲ①	1	地域看護学	2	看護援助論Ⅰ	2	発達看護学Ⅱ①	2	
		看護援助論Ⅲ	1	災害看護論Ⅰ	1	看護援助論Ⅱ	1	発達看護学Ⅲ①	2	
		看護援助論実習[レベルⅠ]				看護援助論Ⅳ	1	プライマリーヘルスケア	1	
						看護援助論Ⅴ	1	健康レベル別看護学演習Ⅰ	1	
						看護援助論Ⅵ	1			
						発達看護学概論	1			
						発達看護学(成人性の看護)	1			
						慢性期ケア	2			
						急性期ケア	2			
						看護援助論実習[レベルⅡ]	5			
必修単位数		1年次前期	11	1年次後期	17	2年次前期	22	2年次後期	14	
		1年次配当必修科目単位数				2年次配当必修科目単位数				
進級要件		1→2年次 進級要件 必修科目28単位から23単位以上修得。 単位未修得が6単位以上の場合は、2年次へ進級できない。								
		2→3年次 進級要件 必修科目64単位から58単位以上修得。 1年次及び2年次必修科目における単位未修得が7単位以上の場合は、3年次へ進級できない。								

科目群		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位
選択科目群	★赤十字国際活動論演習は隔年開講					ラボラトリーアクティビティ	1		
		3-4年次配当科目も含めて、この4区分から合計12単位以上取得すること。ただし、選択の内訳は左記のとおりとすること。							
	(区分:人間) 2科目以上	心理学 I 教育学概論 身体運動論 II (実技)	2 2 1	現代教育論 身体運動論 I (理論)	2 1			心理学 II	2
	(区分:社会) 2科目以上	社会学 I 日本国憲法	2 2	国際関係論	2	世界の文化と宗教	2	社会学 II 家族社会学 医療と文化	2 2 2
	(区分:自然と科学) 2科目以上	数学 I 生物学 I 化学 I	1 1 1	数学 II 生物学 II 化学 II	2 2 2				
	(区分:情報) 1科目以上			情報学概論	1			情報科学	2
	(区分:言葉) 右記から6単位以上	日本語の表現 英語W1-1 英語LS1-1 中国語 I フランス語 I	1 1 1 1 1	英語W1-2 英語LS1-2 中国語 II フランス語 II	1 1 1 1	英語W2-1 英語LS2-1	1 1	英語W2-2 英語LS2-2	1 1
	看護専門科目群					災害看護活動論 I	1	◎公衆衛生看護活動論 ◎疫学 災害看護活動論 II	2 2 1
	(区分:公衆衛生看護学) ※保健師教育課程履修者のみ履修可能								
選択単位数		1年次前期	17	1年次後期	16	2年次前期	6	2年次後期	17
		1年次配当選択科目単位数			33	2年次配当選択科目単位数			

科目配置表 3・4年次

科目群		3年次				4年次									
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位						
必修科目群	基礎科目群	社会保障論 疾病的成り立ちと回復の促進Ⅵ	1 1	生命倫理 栄養学	1 1										
		看護援助論Ⅵ 精神保健看護学Ⅱ 発達看護学Ⅰ(2) 発達看護学Ⅱ(2) 発達看護学Ⅲ(2) 健康レベル別看護学演習Ⅱ 在宅看護学 国際看護学Ⅰ 精神保健看護学実習[レベルⅢ][通年] 発達看護学Ⅰ実習[レベルⅢ][通年] 発達看護学Ⅱ実習[レベルⅢ][通年] 発達看護学Ⅲ実習[レベルⅢ][通年] 地域・在宅看護学実習[レベルⅣ]-1[通年] 研究方法論Ⅰ	1 1 1 1 1 2 1 2 2 2 1 1	看護管理学Ⅰ 看護教育学Ⅰ 研究方法論Ⅱ	1 1 1	看護関係法規 健康レベル別看護学実習[レベルⅢ] 地域・在宅看護学実習[レベルⅣ]-2 研究Ⅰ	1 3 1 1	看護学概論Ⅱ 看護学総合実習	1 3						
	看護専門科目群	精神保健看護学実習[レベルⅣ][通年] 発達看護学Ⅰ実習[レベルⅣ][通年] 発達看護学Ⅱ実習[レベルⅣ][通年] 発達看護学Ⅲ実習[レベルⅣ][通年] 地域・在宅看護学実習[レベルⅣ]-1[通年] 研究方法論Ⅰ	2 2 2 2 1 1	精神保健看護学実習[レベルⅣ][通年] 発達看護学Ⅰ実習[レベルⅣ][通年] 発達看護学Ⅱ実習[レベルⅣ][通年] 発達看護学Ⅲ実習[レベルⅣ][通年] 地域・在宅看護学実習[レベルⅣ]-1[通年]	(2) (2) (2) (2) (1)										
		3年次前期	21	3年次後期	5	4年次前期	6	4年次後期	4						
		3年次配当必修科目単位数				4年次配当必修科目単位数									
		26				10									
		進級要件													

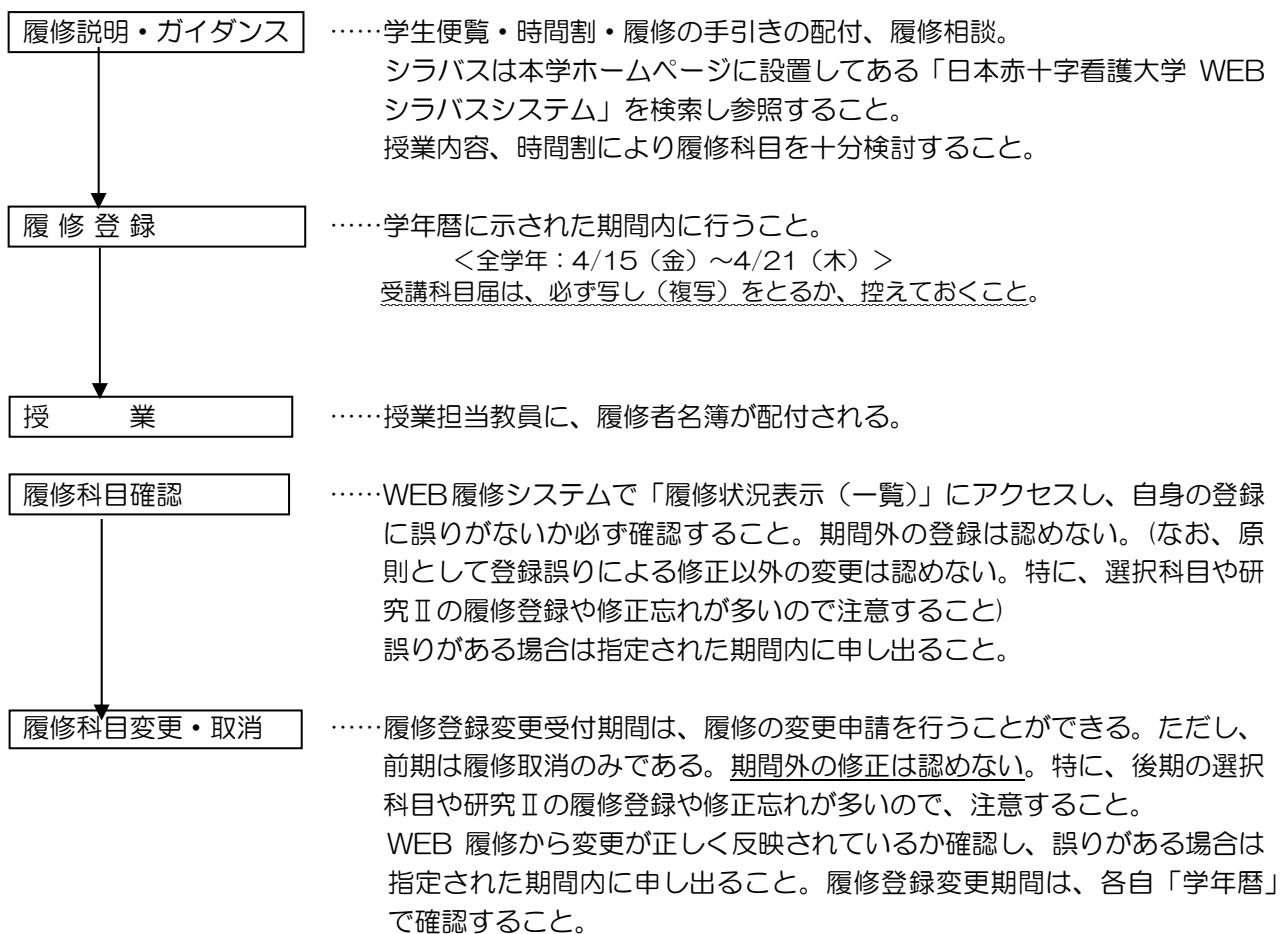
科目群		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
選択科目群	基礎科目群	★赤十字国際活動論演習は隔年開講	2 1	*薬理学	1	★赤十字国際活動論演習 *遺伝と遺伝カウンセリング	(1) 1	*疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ	1	
		1・2年次配当科目も含めて、この4区分から合計12単位以上取得すること。ただし、選択の内訳は左記のとおりとすること。								
	(区分:人間) 2科目以上			障がい論	1	哲学と倫理	2			
	(区分:社会) 2科目以上									
	(区分:自然と科学) 2科目以上									
	(区分:情報) 1科目以上									
		英語文献を読むⅠ	1	英語文献を読むⅡ	1					
	(区分:言葉) 右記から6単位以上									
		*緩和・終末期ケア 災害看護活動論Ⅲ	1 1	看護の歴史 国際看護学Ⅱ 国際看護学演習	1 1 1	◎保健福祉行政論 看護管理学Ⅱ 看護教育方法 応用看護学特論Ⅰ 応用看護学特論Ⅱ *災害看護論Ⅱ 研究方法論Ⅲ	2 2 2 1 1 1	看護教育学Ⅱ 研究Ⅱ	2 1	
	看護専門科目群									
	(区分:公衆衛生看護学) ※保健師教育課程履修者のみ履修可能			(保)公衆衛生看護活動論開論 (保)公衆衛生看護方法論	1 1	(保)公衆衛生看護管理論 (保)公衆衛生看護活動論演習Ⅰ (保)公衆衛生看護活動論演習Ⅱ (保)公衆衛生看護学実習	1 1 1 5			
選択単位数		3年次前期	7	3年次後期	8	4年次前期	21	4年次後期	4	
		3年次配当選択科目単位数				4年次配当選択科目単位数				
		15				25				

※看護師教育課程のみ履修者は選択科目群に「*」印で示す下記6科目計6単位を修得しなければならない。
 「リハビリテーション医学」「緩和・終末期ケア」「薬理学」「遺伝と遺伝カウンセリング」「災害看護論Ⅱ」「疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ」

※保健師教育課程履修者は選択科目群に「◎」印で示す下記3科目計6単位を修得しなければならない。
 「公衆衛生看護活動論」「公衆衛生看護方法論」「公衆衛生看護管理論」

なお、保健師国家試験受験資格を得るためにには、選択科目群一看護専門科目群に(保)と示す下記公衆衛生看護学関連6科目10単位を修得しなければならない。
 「公衆衛生看護活動論」「公衆衛生看護方法論」「公衆衛生看護管理論」「公衆衛生看護活動論演習Ⅰ」「公衆衛生看護活動論演習Ⅱ」「公衆衛生看護学実習」

5) 履修登録の流れ（履修科目変更・取消も含む）

***今年度は WEB で行います**

履修登録変更受付期間—前期は取消のみ— 前期： 全学年—5/6（金）～5/12（木） 後期： 1年生・編入3年生—10/3（月）～10/7（金） 2年生—10/18（火）～10/24（金） 3年生—10/24（月）～10/28（金） 4年生—10/11（月）～10/14（金）
--

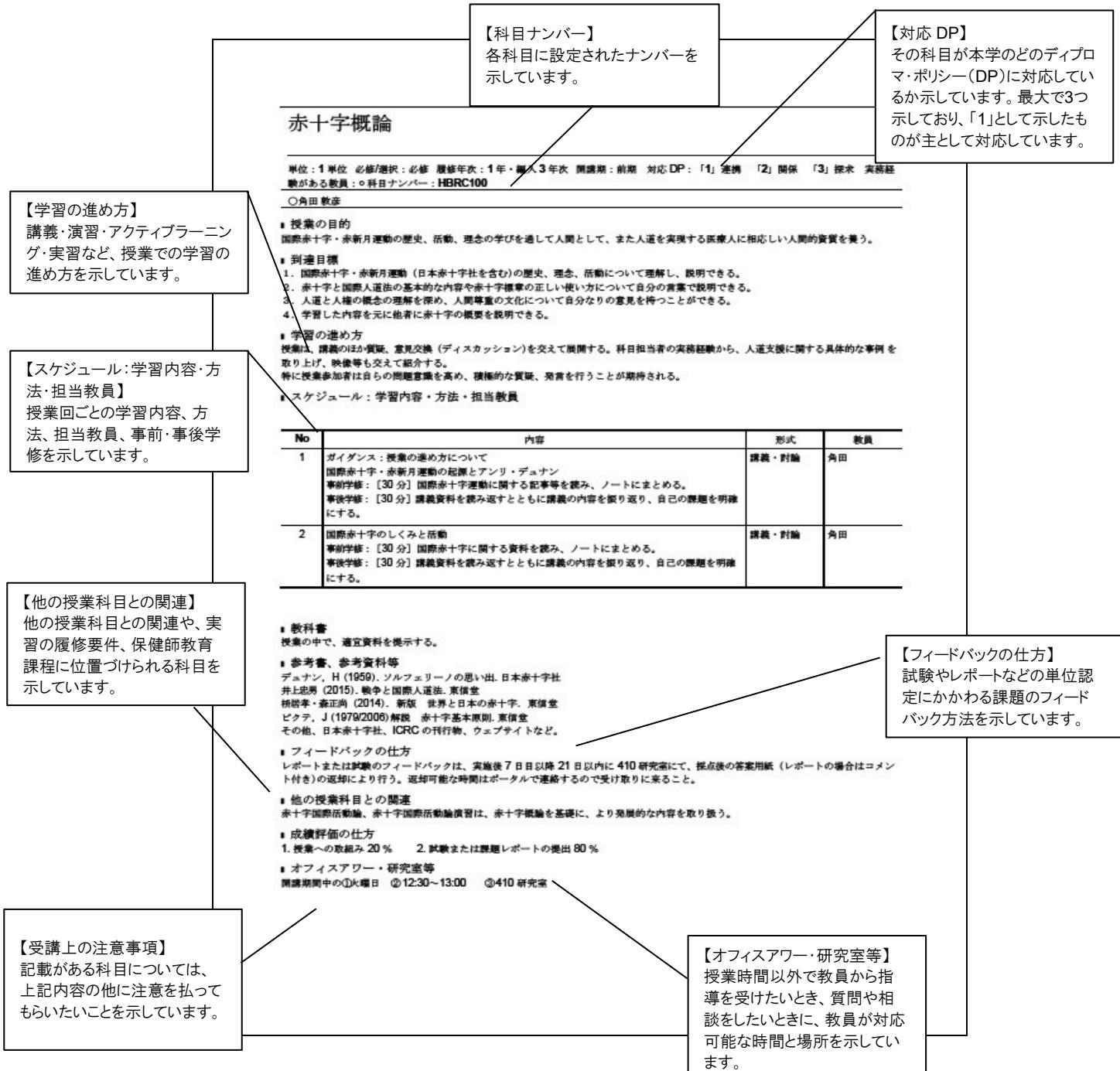
6) 学修管理システム (Learning Management System: LMS) による出席状況の共有

授業の出席状況は LMS の機能を利用して、教員と学生が相互に確認できるようになっています。なお、授業内での出欠確認の方法は、LMS 機能を用いた実施・口頭での点呼による実施・小テスト等の提出による実施など、科目担当教員が適切と判断した方法で実施します。LMS 機能を用いない方法で出欠確認を行った場合、出席状況を LMS に反映させるまでに若干時間がかかります。

LMS に関しては、年度始めにその他の機能も含め、ガイダンスを行います。オンデマンド型授業や課題の提示、提出などについて、科目ごとに詳しい案内が Glexa 内で提示されますので、内容の確認が必要です。

<シラバスの見方>

シラバスとはその年度に開講される科目について学生が何をどのように学べばよいかを示したものです。



7) 保健師国家試験受験資格を得るための履修選択

【学部生】

<2022(令和4)年度入学生>

保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、保健師教育課程選択履修者に指定する選択必修6単位を含んだ卒業要件125単位に、公衆衛生看護学区分11単位をあわせた計136単位を修得しなければなりません。実習は4年次に実施します。

<2021(令和3)年度以前入学生>

保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、保健師教育課程選択履修者に指定する選択必修6単位を含んだ卒業要件124単位に、公衆衛生看護学区分10単位をあわせた計134単位を修得しなければなりません。実習は4年次に実施します。

(1) 保健師教育課程の履修学生

履修可能人数は学部・編入とあわせて実施年度ごとに20人（編入学生若干名を含む）です。

保健師国家試験受験資格が得られる保健師教育課程選択履修学生として、以下の基準で選考します。

(2) 保健師教育課程履修学生の選考手順

① 応募条件

- A.学務一課に保健師教育課程の履修志願申請を行った者（2年次2月に履修志願申請）
- B.応募時に、以下の条件を満たしていること
 - 1年次配当科目の看護援助論実習【レベルⅠ】及び地域看護学の成績がB以上であること。
 - 2年次までの配当科目の全ての必修科目及び公衆衛生看護活動論、疫学の単位を修得見込であること。
 - 2年次配当科目の看護援助論実習【レベルⅡ】及びプライマリーヘルスケアの単位を成績B以上で修得見込であること。
 - 3年次の配当科目の全ての必修科目の単位を修得予定であること。

② 選考方法

別に定めた所定の学科目全て（④参照）の得点上位より選考する。

③ 選考スケジュール予定

1年次：4月に履修ガイダンス

2年次：4月に履修ガイダンス

7月に選考スケジュール発表

2月に履修志願申請

3年次：5月に履修者を決定

※注意事項

2年次に単位修得見込みとして指定した科目の中に単位を修得できない科目が生じた場合、あるいは成績B以上として指定した科目の中に基準に達しない科目が生じた場合は、履修志願申請後であっても選考対象外となります。2年次に単位修得見込みとして指定した科目とは、2年次の配当科目の全ての必修科目及び公衆衛生看護活動論、疫学です。

なお、履修が決定した後でも、3年次後期授業開始までに必修科目に単位が修得できない科目が生じた場合は、4年次の公衆衛生看護学科目の履修許可は取り消されます。（3年次後期授業開始までに欠員が生じた場合は、次点の者に対して繰り上げ履修許可を行います。）

また、3年次3月までに3年次配当科目の全ての必修科目及び公衆衛生看護学科目（公衆衛生看護活動展開論、公衆衛生看護方法論）において単位の修得ができない科目が生じた場合は4年次の公衆衛生看護学科目の履修はできず、保健師国家試験受験資格は得られません。ただし、保健師教育課程選択履修者の選択必修科目6単位を修得すれば卒業することができます。

④ 成績の評価にかかる所定の科目

<2022（令和4）年度入学生>

1年次	2年次
赤十字概論	保健統計学
地域健康社会学	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ
情報リテラシー	看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント②）
人体の構造と機能Ⅰ	看護技術論Ⅲ（基礎看護技術③）
人体の構造と機能Ⅱ	看護援助論Ⅰ（看護過程）
人体の構造と機能Ⅲ	看護援助論Ⅱ（生命の維持）
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ	看護援助論Ⅳ（栄養と代謝／排泄）
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ	看護援助論Ⅴ（活動と休息）
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ	看護援助論Ⅶ（心・身体・人間関係）
看護学概論Ⅰ	精神保健看護学・理論
看護技術論Ⅰ（援助的人間関係）	発達看護学概論
看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント①）	発達看護学（成人期の看護）
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術①）	発達看護学Ⅰ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）
看護技術論Ⅳ（基礎看護技術②）	発達看護学Ⅱ（子どもと家族の看護①）
看護援助論Ⅲ（感染防御と清潔）	発達看護学Ⅲ（老年期の看護①）
地域看護学*B以上	プライマリーヘルスケア*B以上
災害看護学Ⅰ	慢性期ケア
看護援助論実習（レベルⅠ）*B以上	急性期ケア
	健康レベル別看護学演習Ⅰ
	コミュニティヘルスアセスメント論
	在宅看護概論Ⅰ
	在宅看護概論Ⅱ
	公衆衛生看護活動論 *選択科目
	疫学 *選択科目
	看護援助論実習（レベルⅡ）*B以上

<2021(令和3)年度以前入学生>

1年次	2年次
赤十字概論	生活環境論
人体の構造と機能Ⅰ	保健統計学
人体の構造と機能Ⅱ	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ
人体の構造と機能Ⅲ	看護技術論Ⅱ(フィジカルアセスメント②)
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅰ	看護技術論Ⅲ(基礎看護技術③)
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅱ	看護援助論Ⅰ(看護過程)
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅲ	看護援助論Ⅱ(生命の維持)
看護学概論Ⅰ	看護援助論Ⅳ(栄養と代謝／排泄)
看護技術論Ⅰ(援助的人間関係)	看護援助論Ⅴ(活動と休息)
看護技術論Ⅱ(フィジカルアセスメント①)	看護援助論Ⅶ(心・身体・人間関係)
看護技術論Ⅲ(基礎看護技術①)	精神保健看護学Ⅰ
看護技術論Ⅲ(基礎看護技術②)	発達看護学概論
看護援助論Ⅲ(感染防御と清潔)	発達看護学(成人期の看護)
地域看護学*B以上	発達看護学Ⅰ(リプロダクティブ・ヘルスと看護①)
災害看護論Ⅰ	発達看護学Ⅱ(子どもと家族の看護①)
看護援助論実習(レベルⅠ)*B以上	発達看護学Ⅲ(老年期の看護①)
	プライマリーヘルスケア*B以上
	慢性期ケア
	急性期ケア
	健康レベル別看護学演習Ⅰ
	公衆衛生看護活動論*選択科目
	疫学*選択科目
	看護援助論実習(レベルⅡ)*B以上

(3) 履修料について

公衆衛生看護学に関する科目の履修に際しては、履修料の納入が必要です。履修を許可された者は、4年次前期の授業料等納入時に「公衆衛生看護学に関する履修料」をあわせて納入してください。なお、4年次で公衆衛生看護学に関する科目履修を辞退した場合や不合格となった場合、履修料の返還はしません。

(4) 保健師の免許について

保健師の免許を受けるためには、保健師国家試験だけでなく看護師国家試験に合格しなければなりません。

【編入学生】

保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、保健師教育課程選択履修者に指定する選択必修6単位を含んだ卒業要件124単位に、公衆衛生看護学区分10単位をあわせた計134単位を修得しなければなりません。実習の実施年度は4年次になります。

(1) 保健師教育課程の履修選択

履修可能人数は学部・編入とあわせて実施年度ごとに20人(編入学生若干名を含む)です。

保健師国家試験受験資格が得られる保健師教育課程選択履修学生として、以下の基準で選考します。

(2) 保健師教育課程履修学生の選考手順

① 応募条件

- A.学務一課に保健師教育課程の履修志願申請を行った者
- B.応募時に、編入3年次の前期配当科目の全ての必修科目の単位を修得見込であること。
- C.在宅看護学の単位を成績B以上で修得見込みであること。
- D.看護師国家試験に合格していること。

② 選考方法

在宅看護学の成績がB以上の者のうち、別に定めた所定学科目の全て（④参照）の得点に、面接得点を合計した得点上位より若干名を選考する。

② 選考スケジュール予定

3年次：4月に履修ガイダンス

5月下旬に選考スケジュール発表

7月中旬に履修志願申請

8月下旬に面接

9月末に履修者を決定

※注意事項

履修志願申請を行った者については、所定学科目が追再試験該当となった場合、8月上旬までに追再試験を実施します。

履修が決定した後でも、3年次3月までに編入3年次の配当科目の全ての必修科目、公衆衛生看護活動論、疫学及び公衆衛生看護学科目（公衆衛生看護活動展開論、公衆衛生看護方法論）において、単位を修得できない科目が生じた場合は、4年次の公衆衛生看護学科目の履修はできません。ただし、保健師教育課程選択履修者の選択必修科目6単位を修得すれば卒業することができます。

また、欠員が生じた場合でも繰り上げ履修許可は行いません。

④ 成績の評価にかかる所定の学科目

編入3年次（前期）			
赤十字概論	社会保障論	保健統計学	英語 W2-1
基礎ゼミ I	在宅看護学 *B以上	国際看護学 I	

(3) 履修料について

公衆衛生看護学に関する科目の履修に際しては、履修料の納入が必要です。履修を許可された者は、4年次前期の授業料等納入時に「公衆衛生看護学に関する履修料」をあわせて納入してください。なお、4年次で公衆衛生看護学に関する科目履修を辞退した場合や不合格となった場合、履修料の返還はしません。

8) 入学前の既修得単位の認定

この制度は入学年次のみ適用されます。

他の大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学に入学した場合、その履修単位について教育上有益と認めるときは、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定する場合があります。希望する1年生はポータル・掲示等で示す指定期日までに学務一課へ願い出てください。（看護系以外の大学または短期大学を卒業した編入学生も対象となります。）

*注1) 入学前の既修得単位が認定された場合は、認定された科目の配当学年の翌年度は「特待生（授業料免除）制度」選考の対象外となります。（例：2年次配当科目を単位認定された場合は3年次において特待生選抜の対象外となります。）「特待生（授業料免除）制度」についての学生便覧を参照してください。

*注2) 保健師教育課程の履修志願申請を予定している場合は、成績の評価にかかる所定の学科目の既修得単位の認定申請は行わないでください。評価にかかる所定の学科目が1科目でも既修得単位として認定された学生は、保健師教育課程の選考対象外となります。

9) 海外研修及び海外提携大学との交換学生

【短期海外研修「国際看護学演習」「赤十字国際活動論演習】

学内での講義・演習での説明に加えて、現地での研修、見学を通して現地で実際に体験することを目的に実施される選択科目です。海外研修は、長期休暇中に行われます。

「国際看護学演習」は、訪問国を変えて3年生を対象として開講されます。

「赤十字国際活動論演習」は、スイスを訪問国として6泊8日程度の日程で3・4年生を対象として隔年開講されます。2022年度は開講予定です。

旅行代金は、訪問国・渡航日程・参加人数等により異なります。詳細については、関連する授業にて説明があります。

研修の開講時期、内容は、シラバスや担当教員からの授業時の説明により確認してください。ただし、「国際看護学演習」の履修には、「国際看護学Ⅰ」の単位を修得し、かつ「国際看護学Ⅱ」の単位を修得（見込みを含む）すること、「赤十字国際活動論演習」の履修には、「赤十字国際活動論」の単位を修得（見込みを含む）していることが必要です。

研修を効果的に実施するため、履修者数を調整する場合があります。また、感染症の流行、現地の治安等の諸事情により海外研修を中止する場合があります。

履修を希望する場合は、他の科目と同様に年度始めに履修登録をしてください。ただし、履修の変更手続きは、別途授業等で連絡する期日により行うことができます。

（参考）

「国際看護学演習の年度別訪問国」

実施年度	訪問国	日程
2021年度	感染症拡大によりオンラインにて実施 (ルワンダ赤十字社・レバノン赤十字社)	
2018～2020年度	国際情勢や感染症拡大により実施せず	
2017年度	ベトナム	8泊9日
2016年度	オーストラリア	10泊11日
2015年度	オーストラリア	10泊11日
2014年度	タイ	6泊7日

【スウェーデン赤十字大学及びラ・ソース大学との交換学生】

本学では2008年に締結したスウェーデン赤十字大学、2014年に締結したラ・ソース大学との覚書に基づき、毎年2名ずつ学生交換を実施しています。本学からの交換学生は、スウェーデンは3年次の2月から3月にスウェーデン赤十字大学（ストックホルム）で臨床教育（実習）を5週間、スイスは、3年次の2月から3月にラ・ソース大学（ローザンヌ）で臨床教育（実習）を3週間行います。スウェーデン・スイスでの実習は、その成果により4年次の「看護学総合実習」(必修科目 3単位)の単位として認定されます。また、スウェーデンあるいはスイスからの受入交換学生が実習を行う際は、交換学生を SA (Student Assistant) としてピアサポートします。なお、感染症の流行や現地の治安状況の悪化等により中止する場合があります。

交換学生に応募した学生の中から、英語試験、2年次までの全必修科目的平均点、書類審査（志望理由書・学生調書による）、面接試験（人物及び健康、過去の国際活動実績、志望の動機、成果の還元方法、英会話力）により、スウェーデン2名、スイス2名の学生を選出します。応募および選考の詳細については、3年次前期に発表される募集要項で確認してください。ただし、応募に際しては、次の科目を履修していることが要件になります。3年次後期に開講される科目については、3年次の4月に履修登録を必ず行ってください。

履修要件科目
・「英語 W2-1」または「英語 LS2-1」 ・「英語 W2-2」 ・「英語文献を読むⅠ」または「英語文献を読むⅡ」

* 「英語文献を読むⅡ」（3年次後期配当科目）を履修予定で応募した者が、選考に通らなかった場合は、当該科目を後期の履修登録から削除しても差し支えありません。後期の履修登録変更受付期間に履修取消の手続きを必ず行ってください。

(1) 応募資格：以下の要件を満たし、事務局において所定の手続きを完了した者

- ① 学部生で「看護学総合学習」の単位互換制度について理解し、スウェーデンまたはスイスで実習を行うことを承諾する者
- ② 学業（実習を含む）に意欲的に取り組んでいる者
 - *1・2年次前期までに履修すべき科目（全必修科目）の単位取得をしていること。
 - *1・2年次前期までに履修した実習科目的成績が原則として、B 以上であること。
- ③ 英語によるコミュニケーション能力を有する者
- ④ 心身の健康が良好である者
- ⑤ 自主性を持ち自己判断力のある者
- ⑥ 学生部会・交換留学生の支援等、交換留学の成果を積極的に学内外に還元する意志がある者
- ⑦ ア) 2年次までに履修を要する科目を単位取得した者
 - 「英語W2-1」または「英語L S2-1」
 - 「英語W2-2」
 - 3年次に履修を要する科目を履修する者
「英語文献を読むⅠ」または「英語文献を読むⅡ」
- イ) 希望者が定員に満たない場合に、臨時措置として、外部英語能力試験で必要スコアを取得し、W2-2の補講を受ける者
必要スコア：TOEFL-iBT 32点以上、TOFEL-ITP 400点以上、IELTS 4.5以上
- ⑧ 「英語W2-2」の授業時に行うアンケートで、交換留学のエントリーを行った者

(2) 渡航費およびその他の費用負担

往復の航空運賃及び海外傷害保険は奨学生制度で充当されます。

また、宿舎・受講にかかる諸経費は受け入れ側の大学が負担しますが、現地の食費・生活費は本人負担となります。

【アメリカのワシントン大学における「語学研修】

学部1年生・編入3年生・大学院生対象

(*その他の学年でも参加可能ですが、事前にご相談ください。)

アメリカのワシントン大学への3週間程度の短期語学研修です。夏季休業期間を利用して研修を行います。所定の手続きを行うことにより、学習の成果に基づき、単位が認定されます。2022年度入学生からは「語学研修」において単位認定となりますので、4月に必ず履修登録をして下さい。2021年度以前の入学生は「英語LS2-2」（いずれも選択科目 1単位）の単位認定となります。

研修については、月に開催される説明会に参加し、5月には申込みを決定する必要があります。

研修費用は、日程・為替レート等により異なります。500,000円～550,000円程度となっています。
なお、感染症の流行や現地の治安状況の悪化等により研修を中止する場合があります。

10) 科目等履修生について

本学には、正規の学生の他に、科目等履修生が在籍しています。

科目等履修生は、履修を許可された授業科目について、本学学生と同じ履修形態で授業を受け、単位を修得することができます。

5. 他大学との単位互換制度

本学では聖心女子大学と単位互換に関する協定（交流学生制度と呼称します）を締結しており、一定の条件を満たした学生は所属大学に籍を置きながら相互の大学が開講する科目を履修することができます。本件は相手校のあることですので、例外的な配慮はできませんので注意してください。

本制度を利用して聖心女子大学の開講科目を履修したい学生は、以下のことに留意してください。

（1）学生の身分及び学籍

本制度を利用する学生を「交流学生」と称します。学籍は所属大学におかれます。

（2）対象とする学年

実習期間、対象学生決定時の成績による選考等の理由から、本学では学部2年生（前期・後期）、学部3年生（前期）、編入4年生（前期）を対象とします。

（3）出願要件・受け入れ基準

出願時の累積GPAが所属学部の平均値以上で、必修科目の不合格を有していないこと、かつ、出願前年度の累積GPAが2.70以上の学生を対象とします。なお、大学全体で受入単位年間上限50単位、かつ1科目受入上限数3名のため、希望者が多い場合は累積GPAにより選考を行います。履修希望が1科目に集中した場合、上限の関係からGPA上位ではなく下位の学生が選考されることがあります。

（4）履修できる単位数

本制度で履修できる単位数は年間4単位までで、各年次の年間登録単位数上限に含みます。

（5）修得した単位の取り扱い

修得した単位は、本学の卒業要件のうち「人間」「社会」「言葉」のいずれかの区分に算入します。仮に「社会2単位」として認められた場合、卒業要件である「社会」から選択する2科目のうちの1科目にカウントされ、「人間・社会・自然と科学・情報」から修得する選択科目のうちの2単位としてカウントします。

また、聖心女子大学の成績表は5段階評価のため、評価のみ成績に受け入れ（同校のAA評価は本学ではS評価にて受け入れ）ます。素点への変換ができませんので、素点での受け入れは致しません。

なお、本制度で修得した成績は特待生Bの選考要件には含めません。

（6）履修できる科目、履修決定後の受講ルール

聖心女子大学の規定に従います。例えば、出席必須と案内されていた授業回を真にやむを得ない事情で休まなくてはいけない場合（感染症の罹患・忌引きも含む）、聖心女子大学が定める規則に則って手続きをしてください。本学事務局で手続き、もしくは手続きを仲介することはできませんので、直接聖心女子大学事務局や科目担当教員に相談してください。

（7）交流学生制度への出願、履修方法及び履修の取り消しについて

本制度を利用して聖心女子大学での履修を希望する場合は前年度1月に実施するガイダンスに出席してください。詳細な方法はガイダンスでお伝えします。ガイダンス日程はポータルで周知します。出願要件を満たしているかを確認する方法も同ガイダンスまたはポータルで周知します。

交流学生として選抜された後、履修届の提出をもって科目履修が確定します。履修確定後はいかなる理由であっても履修取り消しはできません。履修登録変更受付期間においても取り消しを受け付けませんので注意してください。

（8） 授業への出欠席、重複履修について

履修登録時の時間割の重複チェックは大学では行いません。移動時間も含めて自己責任で検討してください。これに伴い出欠席も特別な配慮は行いません。時間帯が重複しているからといって遅刻・早退の免除や公欠扱いには致しません。なお、本学の実習科目には優先して出席してください。本学の実習期間と聖心女子大学の定期試験が重複した場合、もしくは定期試験同士が重複した場合は、適当と認められる方法により配慮が行われます。詳細は、別途お知らせします。

6. 授業に関するここと

1) 時間割・授業方法・教室について

(1) 時間割には、授業方法（対面授業あるいは遠隔授業）と教室が記されます。

時間割は、年度始めにポータルで配信およびガイダンスで配付するとともに掲示板にも掲示します。

(2) 時間割・授業方法・教室に変更があった場合は、ポータルもしくはGlexaで配信するとともに掲示板に掲示します。

(3) 各时限の时间割は以下のとおりです。

時限	開始時刻～終了時刻
1時限	9:00～10:30
2時限	10:40～12:10
昼休み	12:10～13:00
3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50

(4) 授業で使用する教室については以下のとおりです。教室の配置については、『学生便覧』「VI. その他」の「キャンパス・マップ」で確認してください。

建物	階数	教室番号
1号棟	2階	208, 209, 210, 211, ゼミ室6, 多目的演習室, 多目的実験室
	3階	デモンストレーション室, 第2・第3・第4実習室
	5・6階	503, 601, 602, 603
2号棟	1階	広尾ホール
	2階	201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, ゼミ室1, 2, 3, 4, 5
	3階	301, 第1実習室, 第1情報処理室, 第2情報処理室, 視聴覚教室

なお、授業以外で教室などを利用する場合は、『学生便覧』の「II. 学生生活について 5. 学内施設の利用について」を参照してください。

看護実習室（第1～第4実習室）は授業以外に学生の自己学習として自由に利用することができます。多くの人が利用しますので、使用後はきちんと整備して終えるようにしてください。利用にあたっては次の点に十分注意してください。

① 利用可能な時間

月曜日～金曜日 9:00～20:30

※ 看護実習室を利用できるのは、授業などで使用していないときに限られます。

② 利用の手続き

看護実習室を利用する場合は、学務一課で実習室の使用状況を確認してください。授業等で使用していない場合は、学務一課で教室予約をしたうえでいつでも利用できます。あらかじめ、使用希望日がわかっている場合には、関連する科目担当の教員へ、学年、氏名を申し出て教室を予約することができます。また、実習室の物品等の使用については関連する科目の教員と相談して使用してください。

(5) 教室や看護実習室を使用した際は、感染症対策として退室または帰宅時に必ず各自で机、椅子、使用備品をアルコールクロスもしくは次亜塩素酸ナトリウムの含まれるクロスで消毒する。

2) 授業の休講について

授業担当教員がやむを得ない事情で授業を休講する場合は、ポータルもしくは Glexa による配信および掲示により伝達します。原則としてこれ以外の伝達は行いません。電話・メール等で問い合わせはしないでください。休講掲示がなく、開始時刻より30分以上経過しても担当教員から連絡のない場合は、教務一係に申し出て、その指示に従ってください。授業担当教員のやむを得ない事情で授業が休講となった場合、原則として補講を行います。なお、交通機関の不通等による休講措置は次のとおりとします。

大規模災害および交通機関運行停止等による休校について

- (1) 災害（自然災害、人為災害など）、事故等により、身に危険が及ぶことが予測される時には、事前に予測される場合も含め、学長が、必要と判断した場合は休講とします。この場合、ポータルサイト、メール等で連絡しますので、必ず確認してください。
- (2) 「大規模地震対策特別措置法に基づく地震災害に関する警戒宣言」（内閣総理大臣）等が発令、“一斉帰宅抑制（東京都）”の呼びかけがあった場合は、原則として休校になるため、以下のように対応します。
- ① 在宅の場合は、そのまま待機する。
 - ② 通学途中で、地下鉄または鉄道乗車中は、交通機関の責任者の指示に従う。帰宅が難しい時は、大学に近い場合は大学に向かい、無理な場合は最寄りの一時滞在施設に向かう。
 - ③ 学内の場合は、学内に留まり、教職員の指示に従う。

*これに限らない場合もあるため、大学ホームページ、ポータルサイト、メール等で連絡するため、必ず確認してください。

3) 授業への出席等について

授業には毎回出席することが前提です。教員が順序だてて組み立てた内容に従って全て受講することが、一貫性のある理解となります。自主的な学問への探求心と真摯な受講態度がなくては、その成果を期待することはできません。

出席が実質授業時間数の3分の2に満たない場合は、定期試験の受験資格を失う（定期試験を行わない場合は成績評価の要件を満たさない）こととなり、その場合は単位を修得できません。

例) 定期試験を受験するためには、授業回数が全15回の科目の場合、10回以上の出席が必要。
" " 授業回数が全8回の科目の場合、6回以上の出席が必要。

- (1) 出席の取り方は科目担当教員の指示に従ってください。
- (2) 授業の出席状況は Glexa を活用して学生自身で管理してください。学務一課窓口での問い合わせには応じられません。
- (3) 交通機関の遅延・不通等により、各自の努力範囲を超えて授業に遅刻・欠席した場合は、当該交通機関から遅延証明書を発行してもらい、授業担当教員に申し出てください。申し出はその日のうちにに行なうことが原則です。教員が、学生の不利益にならないように配慮します。なお、朝のラッシュによる交通機関の遅れを考慮し時間に余裕を持って行動する努力をしてください。

4) 授業を欠席した場合

次回の授業で担当教員に報告し、授業内容・資料等について指示を受けてください。

(1) 欠席扱いとなるもの

- ① 就職試験・進学試験等により欠席した場合は欠席扱いとします。各自の責任において授業担当教員に連絡し指示を受けてください。

② 病気・ケガ等による長期欠席の場合は欠席扱いとします。下記の通り申し出てください。

病気・ケガ等による2週間以上の欠席

所定の欠席届に診断書を添付して学務一課教務一係に提出してください。登校が難しい場合は電話で相談してください。週に2コマ以上実施する授業がある場合、出席日数に大きい影響があるため、注意してください。

(2) 「公欠」と認められるもの

① 次に該当する場合、「公欠」と認められ、欠席扱いとはなりません。

スポーツの遠征、試合、ボランティア活動などは、「公欠」とは認められません。

公欠に該当するもの

①学校保健安全法で規定されている感染症に罹患し、出校停止の処置を受けた場合。

- ・医師の診断により、出校停止が必要とされた期間に限ります。
- ・COVID-19 疑いにより保健室に相談している場合は、公欠と認められるかどうか検討されます。
- ・ただし、COVID-19と診断された場合（あるいは疑い）でも、自宅での遠隔受講が可能な場合には公欠となりません。

②忌引きの場合。

③事故や災害による交通機関の運休等により、通学が不可能であると認められる場合。

④裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者に選任された場合。

⑤骨髄移植のために、骨髓液提供等を行う場合。

⑥その他、学部長が特別の事情があると判断した場合。

出席できるようになったら、出席できなかった授業内容の自己学修（課題など）について科目責任者と相談してください。

② 手続き

「公欠」に当たる理由で授業を欠席する場合は、事前に公欠理由を裏付ける書類を添えて届を学務一課へ提出してください。事前に届を提出できない場合は、事後に同様の手続きをおこなってください。

感染症および忌引きについての手続きと留意点は、下記を参照してください。

学校保健安全法で規定されている感染症に罹患した場合

学校保健安全法で指定されている感染症は、学生便覧の「Ⅱ. 学生生活について 13. 健康管理について [4]感染症について」を参照してください。

- ① 医師から許可が出るまで登校できません。
- ② 学校保健安全法で規定されている感染症による欠席は、「公欠」となります。
- ③ 通学できるようになったら、速やかに「欠席届」に「出校停止期間証明書」（本学所定用紙、医療機関で記入してもらう）を添えて、学務一課に提出してください。
- ④ 欠席の期間が長期間に渡るためその授業科目の履修が不可能と判断したときは、試験の受験資格を失う場合があります。

ご家族等がなくなった場合（忌引）

ご家族等が亡くなったことによる欠席は、配偶者・1親等・2親等・3親等に限定し、「忌引」として扱われます。適用は以下のとおりです。

配偶者	
1親等（父、母、子）	死亡した日以降の連続した5日以内
2親等（祖父母、兄弟姉妹）	死亡した日以降の連続した3日以内
3親等（伯父伯母、叔父叔母）	死亡した日もしくは死亡した翌日以降の1日

- ① 忌引として扱う日数には、土・日・祝日も含まれます。
- ② 忌引による欠席は、「公欠」となります。
- ③ 実習を欠席する場合は担当教員に連絡してください。
- ④ 定期試験を欠席する場合は学務一課にそれぞれ事前に連絡してください。
- ⑤ 届出については、事後、通学できるようになったら速やかに忌引届（所定用紙）を学務一課に提出してください。
- ⑥ 忌引届には、欠席日を確認できる「会葬礼状」や葬儀日程のわかる文書または「死亡を確認できる証明書」（コピー可）等の証明になるものの添付を必要とします。

③ 公欠の制限

「公欠」として扱われるるのは、一つの授業科目について、その授業回数の3分の1（例：15回の授業は5回まで）を越えることはできません。また、実習の場合は、所定の実習時間の5分の1を越えることはできません。

5) 授業・実習用資料のコピー

授業・実習などで発表する資料作成に対し、配付資料作成の助成を目的として、年度始めのガイダンスでコピーカードを配付します。コピーカードへの度数の追加はありません。このコピーカードは個人専用として配布したわけではありませんので、学生同士、互いに融通し合って授業準備に使用してください。なお、20名以上への資料準備に際しては、学務一課に届を提出し許可を得た後、印刷機利用が可能です。

7. 実習に関するここと

実習を履修するにあたっては、各実習に必要な授業科目を履修していること、そして、心身の状態が整っていることが必要です。健康状態などに関して心配なことがある場合には、事前に実習担当教員に必ず相談するようしてください。

なお、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の流行に伴い、学生として遵守すべき行動を理解して、実習に臨む必要があります。【臨地実習における新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応に関する誓約書】など、大学および実習施設で求められる書類を提出し、自身の健康状態に留意し、実習を行うようにしてください。

実習は、全ての時間出席することが大前提ですが、やむを得ず遅刻・欠席が必要な場合、実習担当教員に速やかに連絡してください。

本学の情報管理に関する指針は、学生便覧「Ⅱ.学生生活について [20]その他について」、実習要項「はじめに」にある「個人情報の取扱いについて」、冊子「看護学実習における適切な情報管理のためのガイドライン」より見ることができます。実習中はこれらに則って行動してください。

1) 履修要件科目

実習は、レベルⅠ→レベルⅡ→レベルⅢ→レベルⅣ→看護学総合実習の順に行います。実習は、各年次に実習開催時までに開講されている科目の修了試験受験資格を有していることが履修要件となっています。各実習の履修要件科目は次の通りです。

【2022（令和4）年度入学生】

(1) 看護援助論実習 [レベルⅠ]

- 下記全授業科目についての修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅰ	2	1	前期
人体の構造と機能Ⅱ	2	1	前期
看護学概論Ⅰ	1	1	前期
看護技術論Ⅰ（援助的人間関係）	1	1	前期
看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント①）	1	1	後期
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術①）	1	1	前期
看護援助論Ⅲ（感染防御と清潔）	1	1	前期

(2) 看護援助論実習 [レベルⅡ]

- レベルⅠ実習に合格していること
- 下記全授業科目についての修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅲ	2	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ	2	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ	2	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ	2	1	後期
看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント②）	1	2	前期
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術②）	1	1	後期
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術③）	1	2	前期
看護援助論Ⅰ（看護過程）	2	2	前期
看護援助論Ⅱ（生命の維持）	1	2	前期
看護援助論Ⅳ（栄養と代謝／排泄）	1	2	前期
看護援助論Ⅴ（活動と休息）	1	2	前期
看護援助論Ⅶ（心・身体・人間関係）	1	2	前期

(3) [レベルⅢ]

- ・レベルⅡ実習に合格していること
- ・各レベルⅢ実習領域に関連する下記全科目の修了試験受験資格を有すること

精神保健看護学実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
精神保健看護学・理論	2	2	後期
精神病態学	1	3	前期
精神保健看護学・方法論	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

発達看護学Ⅰ実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学Ⅰ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	2	2	後期
発達看護学Ⅰ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）	1	3	前期
看護援助論Ⅵ（セクシュアリティ）	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

発達看護学Ⅱ実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学Ⅱ（子どもと家族の看護①）	2	2	後期
発達看護学Ⅱ（子どもと家族の看護②）	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

発達看護学Ⅲ実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学Ⅲ（老年期の看護①）	2	2	後期
発達看護学Ⅲ（老年期の看護②）	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

健康レベル別看護学実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学（成人期の看護）	1	2	前期
慢性期ケア	2	2	前期
急性期ケア	2	2	前期
健康レベル別看護学演習Ⅰ	1	2	後期

(4) 地域・在宅看護学実習[レベルIV]

*地域・在宅看護学実習[レベルIV]-1

- ・レベルⅡ実習に合格していること
- ・下記科目の修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
地域看護学	2	1	後期

*地域・在宅看護学実習[レベルIV]-2

- ・下記全科目の修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
地域看護学	2	1	後期
コミュニティヘルスアセスメント論	1	2	後期
在宅看護論Ⅰ	1	2	後期
在宅看護論Ⅱ	1	2	後期
在宅看護学	2	3	前期

(5) 看護学総合実習

- ・レベルⅢ実習とレベルⅣ実習に合格していること

【2021（令和3）年度以前入学生】

(1) 看護援助論実習 [レベルⅠ]

- ・下記全授業科目についての修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅰ	2	1	前期
人体の構造と機能Ⅱ	2	1	前期
看護学概論Ⅰ	1	1	前期
看護技術論Ⅰ（援助的人間関係）	1	1	前期
看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント①）	1	1	後期
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術①）	1	1	前期
看護援助論Ⅲ（感染防御と清潔）	1	1	前期

(2) 看護援助論実習 [レベルⅡ]

- ・レベルⅠ実習に合格していること
- ・下記全授業科目についての修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅲ	2	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ	2	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ	2	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ	2	1	後期
看護技術論Ⅱ（フィジカルアセスメント②）	1	2	前期
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術②）	1	1	後期
看護技術論Ⅲ（基礎看護技術③）	1	2	前期
看護援助論Ⅰ（看護過程）	2	2	前期
看護援助論Ⅱ（生命の維持）	1	2	前期
看護援助論Ⅳ（栄養と代謝／排泄）	1	2	前期
看護援助論Ⅴ（活動と休息）	1	2	前期
看護援助論Ⅶ（心・身体・人間関係）	1	2	前期

(3) [レベルⅢ]

- ・レベルⅡ実習に合格していること
- ・各レベルⅢ実習領域に関連する下記全科目の修了試験受験資格を有すること

精神保健看護学実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
精神保健看護学Ⅰ	2	2	後期
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅵ	1	3	前期
精神保健看護学Ⅱ	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

発達看護学Ⅰ実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学Ⅰ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	2	2	後期
発達看護学Ⅰ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）	1	3	前期
看護援助論Ⅵ（セクシュアリティ）	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

発達看護学Ⅱ実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学Ⅱ（子どもと家族の看護①）	2	2	後期
発達看護学Ⅱ（子どもと家族の看護②）	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

発達看護学Ⅲ実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学Ⅲ（老年期の看護①）	2	2	後期
発達看護学Ⅲ（老年期の看護②）	1	3	前期
健康レベル別看護学演習Ⅱ	1	3	前期

健康レベル別看護学実習 [レベルⅢ]

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病的成り立ちと回復の促進Ⅳ	2	2	後期
発達看護学概論	1	2	前期
発達看護学（成人期の看護）	1	2	前期
慢性期ケア	2	2	前期
急性期ケア	2	2	前期
健康レベル別看護学演習Ⅰ	1	2	後期

(4) 地域・在宅看護学実習[レベルIV]

*地域・在宅看護学実習[レベルIV]-1

- ・レベルⅡ実習に合格していること
- ・下記科目の修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
地域看護学	2	1	後期

*地域・在宅看護学実習[レベルIV]-2

- ・下記全科目の修了試験受験資格を有すること

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
地域看護学	2	1	後期
在宅看護学	2	3	前期

(5) 看護学総合実習

- ・レベルⅢ実習とレベルⅣ実習に合格していること

2) 実習中止の要件

実習では、受け持たせていただく対象の不利益とならないことが最低条件です。

以下のような場合は、担当教員および実習責任者の判断で、実習を中止することがあります。

- ① 実習の準備状況が整っていない場合
- ② 実習中に、連絡なしに遅刻・欠席した場合
- ③ 感染症に対する免疫価が低く、かつ予防接種も受けていない場合
- ④ 実習に耐えられる心身状態ではないと医師が判断した場合（診断書の提出が必要）
- ⑤ すでに何らかの疾患があり、実習により病状が悪化する危険性がある場合
- ⑥ 発熱、下痢、嘔吐、腹痛など身体症状がある場合
- ⑦ 感染症などの発症が疑われる場合
- ⑧ 情緒不安定あるいは体力不足のために、受け持ち患者へのケアが安全に行えない場合
- ⑨ 実習指導者やスタッフなどの実習受け入れ側から、安全なケアの提供について不安が示された場合
- ⑩ 産前6週間以内、産後8週間以内である場合
- ⑪ 守秘義務違反や名誉毀損などの違反があった場合（SNS等に投稿・つぶやく・アップすることを含む）
- ⑫ 不正行為が発覚した時（電子カルテへの不正アクセス、他の学生の実習記録等の書き写し、写し撮り等）

⑪⑫に関しては、学則第44条により処罰の対象となることがあります。

詳細は、学年開始のオリエンテーションまたは各レベルの実習開始オリエンテーションで説明します。「実習中止の要件」については実習要項にも書かれています。

3) 実習の成績

- (1) 単位認定の方法については、原則として各実習科目担当教員に一任されています。各実習科目担当教員がその成績を判定します。
- (2) 所定の実習時間の4／5に満たない者は、単位認定を受けることができません。
- (3) 実習の成績評価は100点満点とし、それをS, A, B, C, Dに評価し、Dは不合格となります。
(S…100～90点、A…89～80点、B…79～70点、C…69～60点、D…59点以下)

4) 実習の再履修

実習単位の認定を受けることができなかった者あるいは不合格となった者は、再履修することになります。

5) 補習実習

- (1) 補習実習とは、学生が最初に配置された実習期間において、実習時間数を補う必要がでた場合、その年度内に他の期間で時間数を補う実習を指します。
- (2) 補習実習は、病気、その他やむを得ない理由により所定の実習時間に満たない者に対し、担当教員および実習責任者が認めた場合に限り、行うことができます。
- (3) 補習実習を希望する者はその都度「欠席理由を証明するもの」を添えて、「補習実習願」を提示し、許可を得てください。補習実習の期間・場所は担当教員より指示されます。

欠席理由を証明するもの

- ① 本人の病気・ケガの場合、治療を要する旨とその期間が明記された医師の「診断書」
- ② 忌引（3親等以内の親族）の場合、欠席日を確認できる「会葬礼状」または「死亡を確認できる証明書」等確認できる証明書等
- ③ ①、②の理由のほか、災害・事故等、本人の責任ではない真に止むを得ない事情がある場合、欠席しなければならなかったことを証明する文書または理由書

- (4) 補習実習の実習料は1科目につき3,000円です。

8. 単位修得・成績評価・定期試験に関すること

1) 単位の修得

単位を修得するためには、以下の全てを満たしていることが必要です。

- ① その科目的成績評価を受けて、合格（100～60点）の評価を得ること。
- ② 当該期の授業料等を納入していること。

合格点に達した科目は、最終的に学長の承認をもって単位の修得が認定されます。合格点に達しない場合は不合格となり、その科目的単位を修得する為には次年度以降に再履修することになります。

2) 成績評価

(1) 成績評価の仕方

成績評価の仕方は以下の方法があり、シラバスに記載されています。科目ごとに評価の仕方は異なりますので、よく確認してください。

- ① 授業への取り組み
- ② 定期試験（筆記・口述・実技・レポート・小論文等試験形態は科目により異なる）
- ③ その他（授業期間内に行うレポート課題、授業中または授業後に行う小テスト・発表・実技等）

なお、授業へ取り組みとは単に出席回数を評価するものではありません。受講態度や積極的な授業への参加など、主体的な学修への取り組みを評価するものです。

(2) 成績評価を受けるための要件

成績評価を受けるためには、以下の全てを満たしていることが必要です。

- ① 履修登録をしていること
- ② 出席時間数が実質授業総時間数の2／3以上であること
- ③ 当該期の授業料等を納入していること、ただし、延納許可を得ている者を除く

3) 定期試験

成績評価の仕方の一つとして定期試験があります。定期試験はそれぞれの授業科目に応じて筆記・口述・実技・レポート・小論文・遠隔学習ツール（Glexa 等）を用いた試験等様々な形態があります。通常は大学が定める定期試験期間に実施しますが、授業終了から定期試験期間まで日数がある場合などは期間外でも定期試験を行います。ポータルや掲示板での発表をよく確認し、見落としのないようにしてください。

また、科目によっては授業中に随時試験を実施する場合があります。これらについては授業中の教員の指示をよく確認してください。

(1) 定期試験の受験資格

成績評価を受けるためには、以下の全てを満たしていることが必要です。

- ① 履修登録をしていること
- ② 出席時間数が実質授業総時間数の2／3以上であること
- ③ 当該期の授業料等を納入していること、ただし、延納許可を得ている者を除く

(2) 定期試験の時間割

定期試験の時間割は原則として試験期間の1ヶ月前にポータル配信および掲示板への掲示にて発表します。定期試験の時間帯は平常の授業時間帯とは異なるので、よく注意し、確認してください。

(3) 追試験

追試験は、病気や忌引き、その他やむを得ない理由で定期試験を欠席した者に対して行う試験です。後日、所定の手続きを行うことにより受験することができます。

- (a) 病気や忌引き、その他やむを得ない理由により定期試験を欠席する場合は、当該試験科目の開始前までに学務一課（03-3409-0905）までその旨を連絡してください。ただし、試験時間割の見間違いや寝坊等で定期試験が受けられなかった場合は、正当な理由として認められず、追試験の受験資格がありません。この場合、その科目の定期試験の評価は0点になります。
- (b) 追試験を受けようとする者は、試験終了後3日以内（3日目が大学休業日の場合は、その翌日）の17時までに「欠席理由を証明するもの」を添え、「受験願」を提出して許可を得てください。なお提出書類に不備がある場合は、受理されないことがあります。なお、体調が回復せず、この間に大学に来て手続きができる場合は、必ずその理由を学務一課（03-3409-0905）まで連絡を入れてください。連絡がない場合は、追試験受験の意思がないものとみします。

欠席理由を証明するもの

① 本人の病気・ケガの場合

医師の「診断書」または氏名、通院日明記の「領収書」。

※体調不良の場合はこれらの病院を受診した証明が必要になります。ただし欠席が数日に及んだ場合は、欠席した期間の症状がわかるものを提出してください。

② 忌引（3親等以内の親族）の場合

欠席日を確認できる「会葬礼状」や葬儀日程のわかる文書または「死亡を確認できる証明書」（コピー可）など

③ 公共交通機関の不通の場合

関係する交通機関の「不通証明書」など

④ 就職試験の場合

就職試験日を確認できる「採用試験要項」または「受験票」など

（なお、奨学金の採用面接については、追試験を認める場合があるので、事前に教務係に確認すること）

⑤ 天災その他の非常災害の場合

「被災証明書」

※被災状況を連絡し、被災証明書は発行されたのち提出（コピー可）

⑥ ①～⑤の理由のほか、本人の責任ではない真に止むを得ない事情がある場合、欠席しなければならなかつたことを証明する文書または理由書

(c) 追試験の期日は、担当教員の意向により学務一課が指定します。

(d) 追試験の評価は得点の8割を評価点とする。

(e) 追試験の受験料は1科目につき2,000円です。

(f) ただし、欠席の理由が次のいずれかの場合は、追試験の評価は得点の10割を評価点とし、受験料を無料とします。

① 学校保健安全法で指定されている感染症に罹患した場合（感染症の疑いがあるとして医師から自宅待機を命ぜられ、最終的に罹患していないことが判明した場合を含む）

注1) この場合の医師の診断書は、出校停止期間あるいは自宅待機を命ぜられた期間を証明する医師の「診断書」あるいは「出校停止期間証明書」（所定様式）とする。

注2) 快復後、速やかに提出し、(b)と同様の手続きを行なってください。提出が遅れた場合、手続きを許可できないことがあるので、注意してください。

② 忌引き（3親等以内）の場合

③ 天災その他の非常災害の場合

④ その他、教務委員会で特別な事情があると認めた場合（必ず事前に学務一課教務係に相談してください。）

(g) 追試験受験者が成績評価において、不合格になった場合、再試験は実施されません（これは、追試験自体が定期試験未受験に対する救済措置であるためです）。

4) 再試験

全ての授業および定期試験（実施する場合）が終了した後、科目責任教員が成績評価を行います。この成績評価の結果、合格点に達しない場合、その科目は不合格となり、単位を修得する為には次年度以降に再履修する必要があります。

ただし、科目責任教員が認めた場合に限り再試験を受けることができます。なお、定期試験を追試験が認められない理由で欠席した結果、不合格となった場合、当該科目の再試験は受けることができません。

- (a) 再試験を受けようとする者は、再試験日の前日まで（前日が大学休業日である場合、その休業日前日の17時まで）に「受験願」を提出して許可を得てください。再試験が筆記試験以外の場合でも同様の手続きをとらなければなりません。所定の日までに手続きを終えていない場合は受験できません。
- (b) 再試験の期日は、担当教員の意向により学務一課が指定します。
- (c) 再試験の評価は、C (60点) またはD (59点以下) となります。
- (d) 再試験の受験料は1科目につき5,000円です。

定期試験と追試験、再試験の違い

定期試験	所定の授業科目の課程修了に応じて、前期末または後期末に期間を定めて行う試験 休学・停学中の者は試験を受けることはできない
追試験	病気や忌引き、その他やむを得ない理由で定期試験を欠席した者に対して行う試験 手続き：試験終了後3日以内 (3日目が大学休業日の場合は、その翌日の17時まで)

再 試 験	科目の不合格者に対して、科目責任者（教員）が必要と認めた場合に限り行う試験 定期試験を実施する科目において、追試験が認められない理由で定期試験を欠席した場合、再試験は実施されない 手続き：再試験日の前日まで (前日が大学休業日である場合、その休業日前日の17時まで)
-------	--

この他、授業中に隨時試験を行うことがある。

5) 筆記試験の受験心得

(a) 対面での試験

- ① 試験の際は、監督者の指示に従い、他の受験者の迷惑にならないように注意すること。
- ② 試験中は学生証を必ず机上に置くこと。学生証不携帯の者は試験を受けることができない。当日忘れた場合は、申し出で「仮学生証」の発行を受けること。
- ③ 座席が指定されたときは、その席で試験を受けること。
- ④ 試験で使用を許可されたもの以外は鞄等に入れて椅子の下に置くこと。
- ⑤ 携帯電話、スマートフォン、ならびにウェアラブル端末（スマートウォッチ）等の電子機器類は電源を切り、鞄に入れること。
- ⑥ 遅刻入場は、試験開始後20分までは認められる。
- ⑦ 退場は、試験監督が認めたときのみ、かつ試験開始後30分を経過しなければ許可されない。また、いったん退場した場合、再入室は許可されない。
- ⑧ 試験室から解答用紙を持ち出すことはできない。
- ⑨ マークシートには HB の黒鉛筆（シャープペンシルも可）を使用して、正しく濃く記入すること。
試験終了後、回収した解答用紙は、いかなる事情があっても差し戻しや追記修正は行わない。
マークシートの記入忘れ、記入間違い、塗り方が薄い、塗り方が不十分などにより機械で読みとれない場合には採点対象にはならない。

- ⑩ 不正行為をした者は受験の停止が命じられ、当該学期中の授業科目の履修を無効とする。加えて、学則による懲戒を受けることになる。これは不正行為者とそれに便宜を与えた者の双方に適用される。

※なお、実技試験やレポート等についてもこの心得に準じます。いかなる試験形態においても監督者（教員）の指示に従ってください。筆記試験以外でも不正行為が認められた場合には⑩が適用されます。

(b) 学修支援システム（Glexa）を用いた試験

- ① 科目責任教員から示された受験のルールを順守すること。
- ② 科目責任教員が示す期間内に受験すること
- ③ 不正行為をしたものは、当該学期中の授業科目の履修を無効とする。加えて、学則による懲戒を受けることになる。これは不正行為者とそれに便宜を与えたものの双方に適用される。

6) 筆記試験の不正行為

- ① 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ）等の電子機器類を操作すること。
- ② 使用を許可されていない文献を使用すること。
- ③ カンニング・ペーパーおよびそれに類するメモ等を使用すること。
- ④ 使用を許可された所持品または机等の物品に、解答およびそれに類するものを書き込むこと。
- ⑤ 試験時間中に文献等を貸借すること。
- ⑥ 他の学生の答案を盗み見ること。
- ⑦ 他の学生に答案を見せること、また他の学生の答案を写しとること。
- ⑧ 試験内容に関する私語を行うこと。
- ⑨ 原則としていったん退場した試験会場に、試験時間中に再入室すること。
- ⑩ その他、上記各号に類すること。

※なお、学修支援システム（Glexa）を用いた試験、実技試験やレポート等についても上記に準じます。

7) レポートの提出方法

試験に代わるレポートの提出についても筆記試験と同様に規律を守ってください。他者のレポートを書き写すことはもちろん、書き写させることも不正行為になります。

レポートの提出方法は次のとおりです。（提出先が研究室の場合は担当教員の指示に従うこと）

(1) 形態

- ① 大きさは原則としてA4判の用紙を使用する。
- ② 枚数は授業担当教員の指示による。
- ③ 練じ方は散逸を防ぐために、ホチキス等で綴じる。
- ④ 表紙には授業科目名・授業担当教員名・題目・学籍番号・氏名を記入する。

(2) 提出期日

授業担当教員が指定した期間内（期間内最終日は、原則として午後5時）とする。締め切り後は一切受け付けない。

(3) 提出先

原則として、授業担当教員が指定した場所とする。一度提出したレポートの加筆・訂正等はいかなる理由があっても一切認めない（差し替えも含む）ので、内容をよく確認した上で提出すること。

- ① 本人が提出をすること。やむを得ない場合は、必ず申し添えること。
- ② 担当教員が許可した以外、郵送による提出は認めない。郵送の場合には、封筒表面に朱書きで「〇〇〇〇(試験科目名)レポート在中」と記すこと。また、2件以上のレポートを郵送する場合、同封による提出は一切認められない。必ず1封筒に1レポートまでとすること。

(4) 遅延レポート

病気その他やむを得ない理由でレポートの提出が遅れた場合は、提出期限から一週間以内（翌週の同時限、大学休業日に当たる場合はその翌日）に限り理由書（病気等で医師の診断を受けた場合は診断書）を添えて、授業担当教員の許可を得て、提出することができる。その場合は原則として減点される。一週間以上経過した場合は放棄したものとみなされ、不合格になる。遅延レポートに対する追試験は行わない。

(5) その他

- ① 万一のことを考えて、レポートはコピーをとっておくか、データを保存しておくこと。
- ② プリンター故障（学内・学外含）など、機械トラブルによる提出の遅れは一切認めない。提出期限直前は情報処理室が混み合うので余裕をもって準備すること。

8) 成績評価

(1) 成績評価基準

- ①成績評価は100点満点とし、S, A, B, C, D の5段階で評価し、Dは不合格となります。
- ②5段階で示された評価は、成績通知書および成績証明書に記載されます。ただし、「D」評価は成績証明書には記載されません。

評点（点数）	評価	G P (Grade Point) の設定	合否	成績通知書 の記載	成績証明書 の記載
100~90	S	4.0	合格	S	S
89~80	A	3.0		A	A
79~70	B	2.0		B	B
69~60	C	1.0		C	C
59~0 未受験、出席不足含	D	0.0	不合格	D	記載されない
既修得単位認定	認定	— (除外)	認定	認定	認定

註) 追試験の評価は、3) 定期試験 (3) 追試験 (d) を参照のこと

再試験の評価は、4) 再試験 (c) を参照のこと

(2) GPA

成績評価指標としてGPA (Grade Point Average) を導入しています。

GPA の導入は、学修の到達度をより明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修することを目的としています。GPA を示すことにより、学生が自分自身の学習への努力の成果を把握しやすくなります。

具体的には、合格科目だけではなく不合格科目や受講を途中で止めた科目も成績評価の対象とする GPA を取り入れることにより、学生に対して今まで以上に真剣な履修登録、授業への取り組みを期待します。

留意事項

- ① GPA は、成績通知書のみに記載し、成績証明書には記載しません。
- ② GPA は、学修状況の目安となり履修計画に役立することができます。
- ③ 履修取消の手続きをせず履修を途中で放棄した場合、「D」評価となり、GPA は低くなります。

GPA の計算方法

科目的成績に応じて4.0～0.0に数値化した GP (Grade Point) を付与します。

GP に該当科目的単位数を乗じて合計したものを、履修登録した科目的総単位数で割り、小数点以下第3位を四捨五入したものが GPA (Grade Point Average) となります。

$$\text{GPA} = \frac{\text{Sの単位数} \times \text{GP4.0} + \text{Aの単位数} \times \text{GP3.0} + \text{Bの単位数} \times \text{GP2.0} + \text{Cの単位数} \times \text{GP1.0}}{\text{成績評価を受けた授業科目的単位数の合計}}$$

- ・全科目が「S」の場合、GPA は「4.00」になります。
GPA の最大値は「4.00」、最小値は「0.00」です。
- ・GPA 算出から除外される科目：既修得単位が認められた科目
「認定」評価された科目

GPA の計算例

科目名	単位数 (a)	評価	GP (b)	a × b
○○概論	2	S	4.0	8.0
○○学	2	B	2.0	4.0
◇◇演習	2	D	0.0	0.0
◇◇実習	3	A	3.0	9.0
計	9			21.0

以下のように計算します。

$$\text{GPA} = 21.0 \div 9 = 2.33 \quad (\text{小数点以下第3位を四捨五入})$$

GPA の種類

累積 GPA	<ul style="list-style-type: none"> 入学年度から現在までに履修した全ての科目を対象に、入学時からの履修総単位数で割って算出したものです。 大学生活全般を示しています
半期 GPA	<ul style="list-style-type: none"> 当該学期に履修した全ての科目を対象に、当該学期の履修総単位数で割って算出したものです。 現在の学修状況を示しています。

(3) GPA の確認方法

GPA は次の時期に確認することができます。

時期	確認方法
4月	<ul style="list-style-type: none"> 前期ガイダンス期間中に、昨年度の成績通知書を受け取る。 成績通知書に記されている GPA を確認する。
9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 後期ガイダンスで、前期の成績通知書を受け取る。 前期の追再試験の結果が反映されていません。 記載されている GPA は目安です。

(4) GPA が示す学修状況

GPA の値をもとに自身で学修状況を把握し、学修と生活の改善につなげてください。

GPA	GPA が示す学修状況	学修や生活の改善の目安
4.0～3.0	S～A 評価を平均的に修得	<ul style="list-style-type: none"> ・大変優秀な成績を収めています。 ・学修と生活は現状を維持していきましょう。
2.9～2.0	A～B 評価を平均的に修得	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね良い成績を収めています。 ・ただし、半期ごとに GPA が下がってきてている場合は、学修状況や生活面に変化がある兆候を示していますので、注意が必要です。
1.9～1.0	B～C 評価を平均的に修得	<ul style="list-style-type: none"> ・学修と生活の状況によって、急激に不合格が増える可能性があり注意が必要です。
0.9以下	不合格の割合が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・学修と生活の見直しが必要です。 ・改善の見込みがないと判断される場合には、退学を勧告する場合があります。

- ① 成績評価のC（成績：69～60点）は「当該科目の到達目標を最低限度達成している」ことを示すものです。
 そのため、履修科目全体の成績評価の平均である GPA が1点台の場合は、卒業時の到達目標に達するためにこれまで以上の努力が求められることを意味しています。
- ② 学年ごとの到達度の評価としては GPA 2.00 以上を目指してください。

(5) GPA に基づいた学修支援

- ① 学期ごとの半期 GPA あるいは GPA の推移をもとに、早期に学修支援を受けることができます。
- ② 学生本人からクラス担任教員へ面談を申し込みましょう。
- ③ クラス担任教員から学生にアプローチがある場合もあります。
- ④ 学修支援を受ける目安と方法は以下のとおりです。

学修支援を受ける目安	学修支援方法
半期 GPA : 2.0未満 半期 GPA : 2.3未満が2期以上連續 半期 GPA : 急激な下降（1.0以上）	クラス担任教員との面談
累積 GPA : 1.0未満	保護者を交えた面談
半期 GPA : 2.3未満が2期以上連續 要注意 累積 GPA : 2.0未満 注意 累積 GPA : 2.5未満	国家試験受験支援

9) 科目の合否

(1) 合格・不合格の発表について

試験（定期試験・追試験・再試験）終了後、別に定める日程により掲示板への掲示および本学ホームページ（在学生専用頁）において発表します。

(2) 科目の合否についての問い合わせ

科目の合否に対して疑義がある場合に限り、試験結果発表日翌日から3日間（大学の休業日は含まない）の期間内に、「科目の合否についての問合わせ」用紙（所定様式）により、学務一課教務一係へ申し出ることができます（ただし、再試験の勉強方法などの問合わせには応じられません）。「科目の合否についての問合わせ」用紙は学務一課から受け取ってください。

ただし、この再確認を求める問合わせは履修登録が成立している科目において、再試験や追試験該当、あるいは不合格になっている場合のみとします。なお、年度内に発表する内容は合否結果のみです。

10) 成績通知

(1) 成績通知書の配付

成績通知は年2回、成績通知書の配付により行います。前期の成績については後期ガイダンスで、後期の成績については翌年度始めのガイダンス期間中に配付します。

(2) 成績評価の問い合わせ

成績通知書を確認したうえで、履修科目的成績評価に疑義のある場合は、前年度および当該年度の成績について評価の確認を求めるすることができます。「成績評価質問票」（所定様式）により学務一課教務一係へ申し出ることができます。「成績評価質問票」は、学務一課から受け取って下さい。原則として、前期は4月20日（4月20日が土日の場合は前日の金曜日）まで、後期はガイダンス日から一週間（土日の場合は前日の金曜日）まで「成績評価質問票」（所定様式）を提出できます。

ただし、成績評価質問票の提出は、①成績の誤記入等、明らかに授業科目担当教員の誤りであると思われる場合、②シラバス等により学生に周知している学修到達目標や成績評価の仕方から明らかに成績評価について疑義がある場合とします。救済措置を依頼するもの、個人的事情の考慮を依頼するものなど正当でない内容が入った「成績評価質問票」は受け付けません。

(3) 保護者への成績通知

学生の学修成果を保護者にもご理解いただくために、前年度までの成績を翌年度6月に保護者（正保証人）あてに郵送します。

11) 成績優秀賞

成績優秀賞（Excellent Grade Award）は、本学看護学部独自の表彰として卒業予定者のうち次の条件に該当する優秀な成績を修めた者に与えられます。尚、成績優秀者に対する他の表彰に該当する者は対象外となります。

成績優秀賞の条件

- ・看護学部4年生（編入4年生を含む）の卒業予定者である。
- ・卒業時の累積GPAが上位5%に該当する者

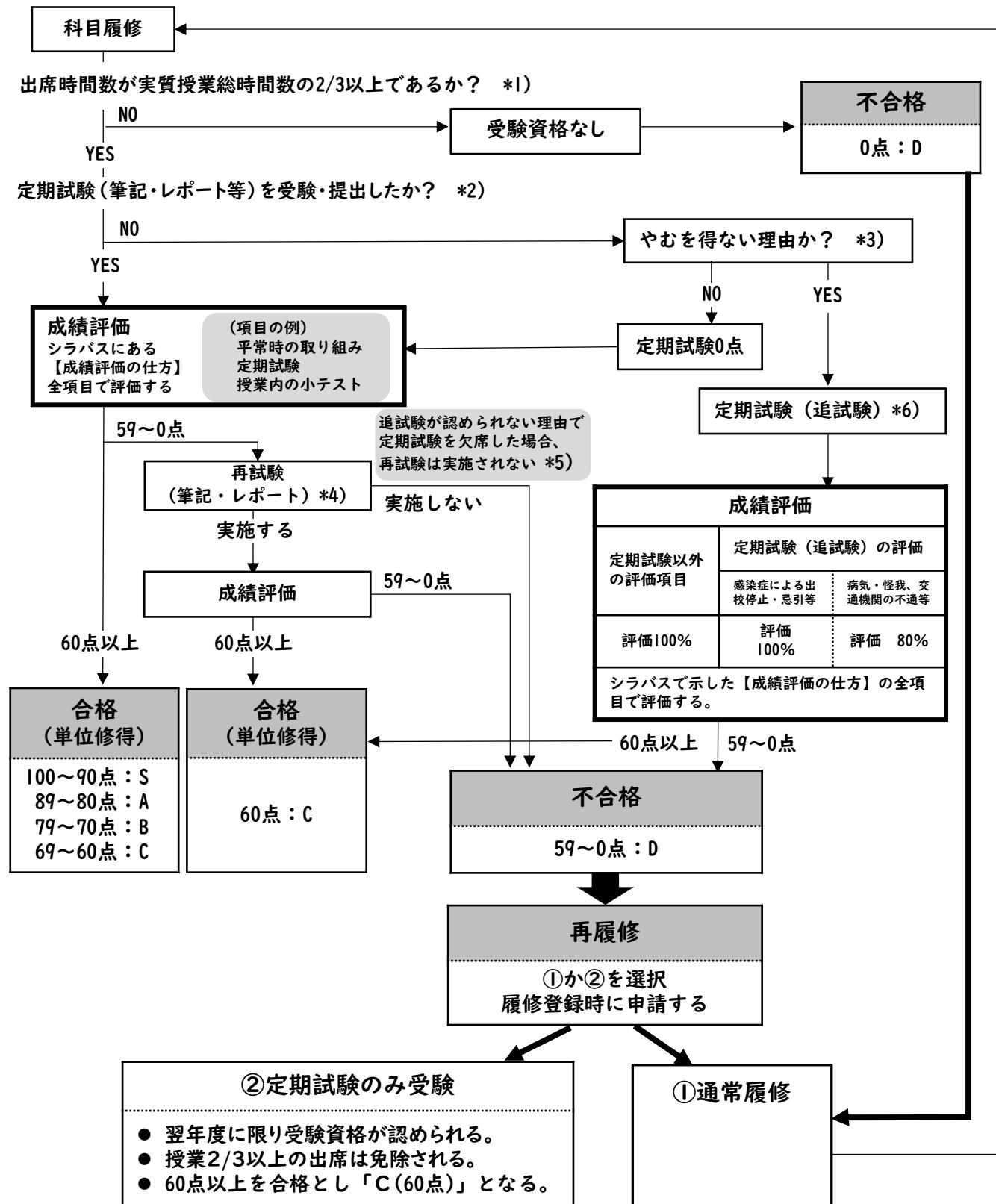
単位修得までの流れ

<単位修得の認定要件>単位修得を認定される為には、以下の全てを満たしていることが必要です。

- (1) その科目的成績評価を受けて、合格（100～60点）の評価を得ること
- (2) 当該期の授業料等を納付していること

<成績評価を受ける要件>成績評価を受ける為には、以下の全てを満たしていることが必要です。

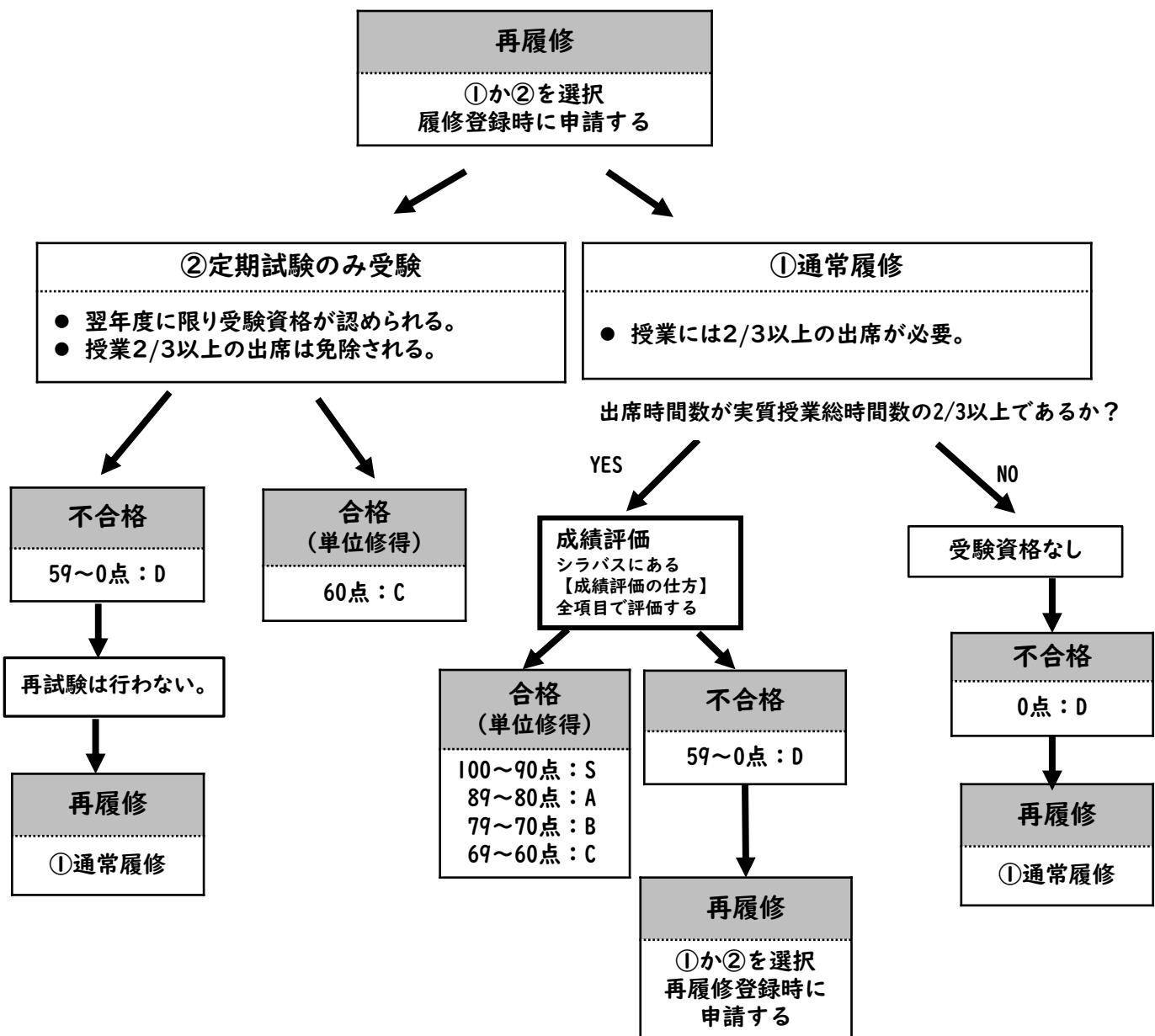
- (1) 履修登録をしていること
- (2) 出席時間数が実質授業総時間数の2/3以上であること
- (3) 当該期の授業料等を納付していること、ただし、延納許可を得ている者を除く



- *1) 授業には全て出席することが前提です。全授業の2/3出席は最低限のラインであり、これを満たさない場合は「単位修得の意思無し」とみなし、不合格(0点)となります。定期試験を行う科目では定期試験を受験することもできません。
- *2) 定期試験には筆記・レポート・実技・口述・論文等の様々な形態があります。成績評価の方法は各科目で異なるので、何をもって定期試験とするか不明な場合は必ず科目担当教員に確認してください。
- *3) やむを得ない理由とは「本人の病気・怪我」、「忌引」等です。詳細は履修の手引き「追試験」を確認してください。
- *4) 再試験実施の有無及び再試験受験対象者の決定は科目担当教員の判断によります。このため、再試験は必ず行われるものではありません。
- *5) 追試験を認められない理由とは寝坊や試験時間の見間違い等です。
- *6) 追試験により定期試験を受けた場合、定期試験の評価は80%になります。ただし、定期試験以外(授業への取り組み等)の評価は80%に減じられることはありません。なお、感染症による出校停止や忌引を理由とした追試験の場合は、定期試験の評価は80%に減じることなく、100%で評価されます。

<再履修後の流れ>

- (1) 再履修時に「①通常履修」を行い、受験資格なしで不合格となった場合、もう一度再履修する時は「①通常履修」となる。
- (2) 再履修時に「①通常履修」を行い、受験資格ありで不合格となった場合、もう一度再履修する時は「①通常履修」か「②定期試験のみ受験」を選択できる。
- (3) 再履修時に「②定期試験のみ受験」を行い、不合格となった場合再試験は行われず、もう一度再履修となり、その時には「①通常履修」となる。



9. 進級・課程修了に関するこ

1) 進級許可者の発表

1年次から2年次への進級、2年次から3年次への進級については進級要件を設けていますので、3月下旬に発表します。この発表に学籍番号のない者は、原級に留まる（留年）ことになります。留年の取り扱いについては「Ⅲ. 看護学部 履修に関する規程等」の「看護学部進級及び留年に関する取り扱い」を確認してください。

3年次から4年次への進級については進級要件を設けていませんので、進級許可者の発表は行いません。

2) 課程修了者の発表

卒業決定者については、3月初旬に学籍番号を発表します。この発表に学籍番号のない者は、次のいずれかであるので、必ず学務一課で確認してください。

- ① 卒業保留者…指定期間に所定の手続きをすることにより、特別に再試験等の措置が講じられることがある。その結果によっては、3月に卒業できる可能性があります。
- ② 卒業不可者…留年となります。翌年度4月ガイダンス期間中の4年生クラスに出席し、学生便覧・関係書類等を受領してください。なお、9月卒業が可能な場合もあるので、学務一課およびクラス担当教員に相談してください。

3) 卒業証書・学位記

卒業を認定された者に対して、卒業式において「卒業証書・学位記」を授与します。これにより、「学士（看護学）」の学位が与えられます。

なお、卒業式の日から、「卒業証明書」並びに卒業日付を記載した「成績証明書」を発行します。

4) 卒業式

2022年度卒業式は2023年3月15日（水）に挙行する予定です。開始時間や学生集合時間は例年11月上旬に掲示板や国家試験説明会で通知しますので、確認してください。

5) 卒業後の各種証明書の請求

証明書が必要な場合、申込みは窓口及び郵送のみ受付けています。電話・ファックス・メール等での申込みはできません。申込みの詳細は、本学ホームページに案内しています。